

広報

～地域をつなぐ情報紙～

50<sup>th</sup>  
Anniversary  
岩倉市制 50 周年

2021  
7月号  
No.1145

# いわくら



特集

## いわくらから クールアース！

～いま、わたしたちの身近で起きている  
地球温暖化による影響～



# いわくからクールアース！

いま、わたしたちの身近で起きている地球温暖化による影響

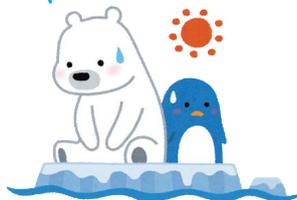


環境保全課環境グループ (☎38・5808)

- 7 エネルギーをみんなに  
そしてクリーンに
- 11 住み続けられる  
まちづくりを
- 13 気候変動に  
具体的な対策を
- 14 海の豊かさ  
を守ろう
- 15 陸の豊かさ  
を守ろう
- 17 パートナリシップで  
目標を達成しよう



ここ数年、大雨や大型台風が増えたと感じていませんか。地球温暖化による自然環境への影響とみられる現象が、私たちの身近でも起こっています。



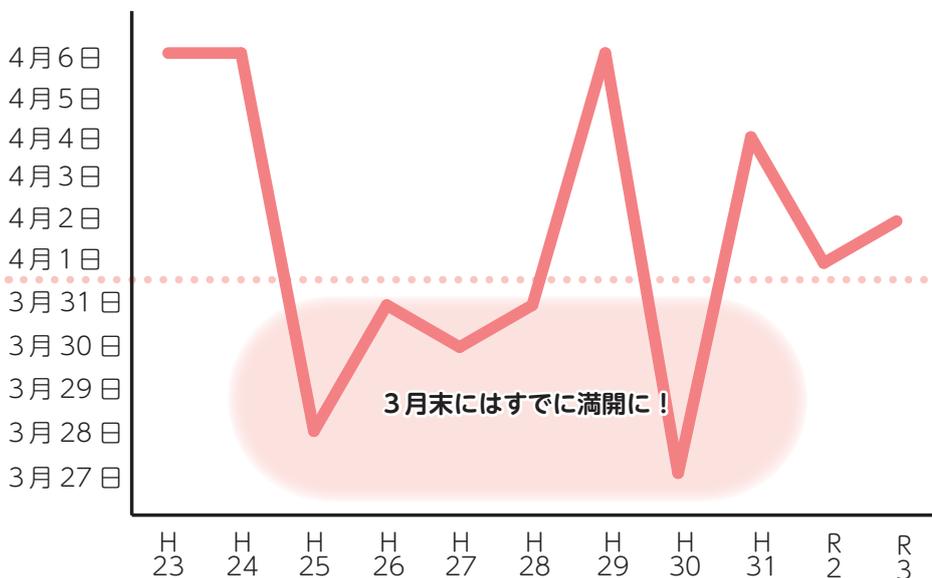
## 桜の開花時期が早まっています

春の気温も高く、桜は早く咲くようになりました。気象庁によると、過去50年間で桜の開花日は全国平均で4日間ほど早まっているそうです。

気象庁のデータによる名古屋における桜(ソメイヨシノ)の満開日を見てみると、50年前は4月上旬～中旬に入って満開だったのが、平成25年から平成28年と平成30年は3月末に満開を迎えています。今後、桜の開花時期がどんどん早くなってしまいかもれません。

## 桜の満開日(平成23年～令和3年)

(観測地点:名古屋)



## 気温がじわじわ上昇中！



平均気温の変化は、名古屋地方気象台の観測記録では、この100年間に2.1℃上昇しています(名古屋市の記録)。今後、愛知県の年平均気温は、最も温暖化が進んだ場合、21世紀末には1980～1999年と比べて、約4℃上昇すると予測されています。

## 自然生態園の昆虫に温暖化の影響が！

昆虫は変温動物であり、気温の影響を受けやすい生物であるため、温暖化による影響が比較的早く現れるといわれています。

南方系のチョウが、生息域を北に広げており、ナガサキアゲハというチョウが、自然生態園で平成18年から観察されています。ナガサキアゲハは、アゲハチョウより大型の黒いチョウで、自然生態園をひらりと優雅に飛んでいる姿がよく見られます。

その他にも、ムラサキツバメ（令和元年度）、ムラサキシジミ（平成14年）、クロコノマチヨウ（平成15年）、モンキアゲハ（平成16年）、ツマグロヒョウモン（開園当初から。東海地方は平成に入ってから生息が確認）といった地球温暖化で日本を北上しているといわれている南方系のチョウが、自然生態園では観察されています。



ナガサキアゲハ

ムラサキツバメ

ムラサキシジミ

クロコノマチヨウ



ツマグロヒョウモン



モンキアゲハ



自然生態園のとんぼ池

生き物は「生物多様性」といって、それぞれの生き物のつながりによって支え合って生きています。ある生き物がいなくなり、反対にこれまでいなかった生き物が生息するようになると、他の生き物が減少・絶滅するといった影響がある場合も。昆虫の世界の変化はやがて植物、獣類まで影響し、ひいては私たち人間の生活にも影響します。

**（参考）** 岩倉ナチュラリストクラブ・岩倉市自然生態園生物調査報告書、気象庁ホームページ、名古屋地方気象台ホームページ、愛知県ホームページ、国立研究開発法人国立環境研究所・地球環境研究センターニュースVol.17 No.9（2006年12月）

## 地球温暖化防止のため、私たちができることは？

岩倉市は人口密度が高く、事業所が少ないため、家庭から排出される温室効果ガスの排出量が大きな割合を占めています。そのため、私たち一人ひとりが地球温暖化を意識して対策に取り組んでいく必要があります。生活の中で省エネ行動に取り組み、家電製品を効率的に使用するよう心掛けることが重要です。まずは次のページにある「10個の家庭でできる地球温暖化対策」を確認してみましょう。

● 「10個の家庭でできる地球温暖化対策」のシートを提出していただいた人の中から抽選で3人に、地球温暖化対策につながるエコ賞品（モバイルバッテリーソーラーチャージャー）が当たります。

また、7月26日(月)以降、市役所3階の環境保全課まで直接提出していただいた人には、先着順で「いわくらしや水」をその場でプレゼントします（先着100人）。

※記入したシートを撮影して、写真データを添付したメールでの提出も可能です。（kankyohozen@city.iwakura.lg.jp）

● 締切日 8月31日(火)

▶ モバイルバッテリーソーラーチャージャー



▶ いわくらしや水



# 10個の家庭でできる地球温暖化対策

の中に、日々できていれば◎、今後チャレンジするものは○を記入しよう。

**1** 冷房は扇風機と組み合わせて空気を循環させ、設定温度を28℃に保つようにしましょう。

省エネレベル  
★★



**2** エアコンのフィルターを月に2回程度、定期的に清掃しよう。

省エネレベル  
★★



**3** 冷蔵庫は、開け閉めを短い時間でできるように、詰めすぎないようにしよう。

省エネレベル  
★★



**4** 冷蔵庫の中の食材は消費期限内に使い切り、食品ロスをなくそう。

省エネレベル  
★



**5** お風呂は間隔をあけずに入り、追い炊きをしないようにしましょう。

省エネレベル  
★★★★★  
★★★★★



**6** シャワーは、使っていないときはこまめに止めるようにしましょう。

省エネレベル  
★★



**7** 夜は早く寝て、朝は早く起きることで、1日の電灯の使用時間を1時間短くしよう。

省エネレベル  
★



**8** 長期間・長時間使用していない家電製品はコンセントを抜こう。

※プラグを抜くことで安全面の問題がないか確認してね。  
 省エネレベル  
★★★★★



**9** ドライ生地ポロシャツなど、涼しい素材の服を着よう。

省エネレベル  
★



**10** 緑のカーテンを設置して、部屋を涼しい木陰にしよう。

省エネレベル  
★



●氏名

●住所

●上記以外で取り組んでいる地球温暖化対策

省エネレベルは、★ひとつで1世帯当たり年間約10kg CO<sub>2</sub>の削減、500円～700円程度の節約になります（数値はあくまでめやすです）。無理のない省エネ節約（経済産業省資源エネルギー庁）より数値を一部参照しています。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。  
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.  
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.  
岩倉市主页支持英文、葡萄牙文、中文和韩文翻译。  
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

## 目次 - CONTENTS

- 2 **特集 いわくらからクールアース！  
～いま、わたしたちの身近で起きている  
地球温暖化による影響～**
- 6 市政通信
- 18 協働のまちづくりコーナー
- 19 市制 50 周年特別連載企画  
知ってた？これであなたも岩倉博士！
- 20 情報コーナー
- 33 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 34 7月の保健センター案内
- 36 熱中症を予防しよう  
/ 頭の体操 クロスワードパズル
- 37 手話を覚えよう vol.21  
/ 簡単!! 美味しい野菜レシピ
- 38 避難情報が見直されました  
フォトニュース / Pick Up News
- 40 いわフォト

### お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジンラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

秘書企画課広報広聴グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37 年 1 月 27 日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7 年 12 月 20 日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16 年 12 月 6 日)
- ・環境都市宣言 (平成 25 年 3 月 28 日)
- ・健幸都市宣言 (平成 30 年 12 月 1 日)

のまちです。

### 小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。  
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、  
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

## 情報 - INFORMATION



### 休日急病診療担当医 (7月)

休日急病診療所 (旭町一丁目 20 番地)  
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)  
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

- 4 日(日) 柵木 隆志 (ませきクリニック)
- 11 日(日) 伊藤 史朗 (伊藤皮フ科)
- 18 日(日) 永吉 昭一 (なかよしこどもクリニック)
- 22 日(木) 植田 次郎 (いわくら眼科)
- 23 日(金) 押谷 誠 (おしたにクリニック)
- 25 日(日) 向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)

※担当医は変更する場合があります。市ホームページをご覧ください。

※風邪の症状 (発熱・咳など) がある場合は、あらかじめ休日急病診療所までご連絡ください。



### 人 □ (令和 3 年 6 月 1 日現在)

	前月比	前年比
総人口	47,969 人 -15 人	-121 人
男	23,988 人 7 人	-96 人
女	23,981 人 -22 人	-25 人
世帯数	22,175 世帯 -2 世帯	141 世帯

### 前月詳細

出生	28 人	転入等	203 人
死亡	34 人	転出等	212 人



### 税・保険料等納期限

固定資産税・都市計画税 2 期	8 月 2 日(月)
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料第 1 期	
介護保険料第 4 期	

※口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします。



### 日曜市役所 (証明発行業務)

午前 8 時 30 分 ~ 正午



### 休日納付窓口 (市役所 2 階税務課)

7 月 18 日(日)午前 8 時 30 分 ~ 正午  
☎ 38-5806



# 新型コロナウイルスの接種についてお知らせします

## (令和3年6月17日現在)

ワクチンの供給状況や定員などをふまえ、接種を円滑に進めるために年齢を限定し、段階的に予約を開始しています。

12～64歳の方の優先接種の申請、年齢区分による予約開始日などの最新の情報は、[ほっと情報メール](#)、[LINE](#)、[Facebook](#)、[市ホームページ](#)でご案内しています。



◀ ほっと情報メール



◀ 岩倉市公式 LINE

### ● 12～64歳の方の接種券の発送・予約・接種について

12～64歳の方には、接種券を6月末までに(年齢の高い方から)発送しますが、[予約開始日は年齢区分により異なります](#)のでご注意ください。

### ● 優先接種について～ 申請を受け付けています ～

12～64歳で次の条件にあてはまる方は優先接種の対象となります。申請によって、年齢区分より早く予約を受け付けます。

- ① 基礎疾患のある人<sup>\*1</sup> (精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を持つ人を含む)
- ② 高齢者施設等の従事者<sup>\*2</sup>
- ③ 身体障害者手帳を所持している人 (岩倉市が独自に対象としています)。

### ◆ 優先接種の申請方法 ※申請後に別途予約が必要です。詳しくは、8ページをご覧ください。

#### ① 電話

【岩倉市新型コロナウイルス接種コールセンター】

☎ 0120-056-712 (受付時間：毎日(祝日除く)午前9時～午後7時)

「優先接種を希望の旨」と「氏名」、「生年月日」、「郵便番号・住所(住民票所在地)」、「電話番号」、「該当する基礎疾患、身体障害者手帳を所持していることもしくは高齢者施設などの従事者であること」などを伝えてください。

※コールセンターでは、病名などからどの基礎疾患の項目に該当するか判断することはできません。広報や市ホームページに掲載している[番号で該当する基礎疾患をお伝えください](#)。

勤務先が対象の高齢者施設等に該当するかも判断しかねます。ご不明な場合は、勤務先にご確認ください。

#### ② 電子申請

詳しい内容は市ホームページをご覧ください。

※ご自身で電子申請が難しい場合は支援を行います。身分証明書(健康保険証など)を持参し、保健センターにお越しください。

申請期間	予約開始日
6月28日(月)までの申請	7月2日(金)午前9時～
7月8日(木)までの申請	7月13日(火)午前9時～(予定)
上記以降 毎週木曜日までの申請	翌週の火曜日～

※12歳になる方は、誕生日の前日から申請ができます。

※年齢区分による予約が段階的に始まるため、早めの申請をおすすめします。

※接種会場は、市内協力医療機関もしくは市が指定した接種会場です。

やむを得ない事情により、[市外の医療機関等で受ける人については、岩倉市への優先接種の申請は必要ありませんが、予約・接種については、接種を行う医療機関が所在する市町村にお問い合わせいただくか、ホームページ等で確認する必要があります。](#)

## ※ 1 基礎疾患がある人について

次の(1)～(14)のいずれかの病気や状態の人で、通院や入院をしている人、もしくは(15)基準(BMI 30以上)を満たす肥満の人です。

★自己申告のため、医療機関から証明書の提出は必要ありません。

★接種が可能か基礎疾患に該当するかについて判断に迷われる場合は、かかりつけ医にご相談ください。

- (1) 慢性の呼吸器の病気
- (2) 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- (3) 慢性の腎臓病
- (4) 慢性の肝臓病(肝硬変等)
- (5) インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- (6) 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- (7) 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- (8) ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- (9) 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- (10) 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- (11) 染色体異常
- (12) 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- (13) 睡眠時無呼吸症候群
- (14) 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)
- (15) 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の人 BMI = 体重(Kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

## ※ 2 高齢者施設などの従事者

対象となる施設の種類などについては、市ホームページをご覧ください。

接種時には従事中の施設から発行される高齢者施設などの従事者であることの「証明書」の提示が必要です。

## 接種券の発送・予約と接種スケジュール(予定)について

対象者(接種順位) (令和4年3月31日現在の年齢)		6月	7月以降	順次
65歳以上		予約受付中		
		接種		
基礎疾患のある人、 高齢者施設等の従事者、 身体障害者手帳を所持している人 (12～64歳) (※申請が必要です)		申請受付中		
		接種券送付 (6月下旬～6月末)	予約(7月2日(金)以降順次) ※申請時期により異なります。	接種(7月上旬以降)
上記以外の人	12～64歳	接種券送付 (6月下旬～6月末)		予約(時期未定) 接種(時期未定)

※ 12～64歳の人については、予約の集中を避けるため、さらに年齢を限定し、段階的に予約を受け付けさせていただきます。  
「基礎疾患のある人」「高齢者施設等の従事者」「身体障害者手帳を所持している人」は、申請によって年齢区分より早く予約を受け付けます。

※ 12歳になる人については、誤接種を防ぐため、対象年齢に達した翌月に接種券を発送する予定です。



## 予約方法

ご自身の予約開始日を確認し、1回目の予約をしてください。

なお、1回目の接種後、ファイザー社製ワクチンの場合は市で「3週間後の同じ曜日・時間・会場」に2回目の予約をとります。2日間とも接種を受けることができる日時を確認したうえで、1回目の予約を行ってください。

### 【Web 予約】

二次元コードを読み込み、アクセスしてください。

市公式 LINE から予約ができます。



### 【コールセンター】

☎ 0120-056-712 (受付時間：毎日 (祝日除く) 午前9時～午後7時)

- ★新型コロナワクチン接種についての一般的な質問なども受け付けています。
- ★医学的なことはお答えすることができません。基礎疾患などがあり、ワクチン接種に不安のある人は、かかりつけの医療機関にご相談ください。
- ★予約開始時は、電話が大変つながりにくい状況が続きます。再度、電話をしていただきますようよろしくお願いいたします。

## 接種会場およびワクチンの種類 (令和3年6月17日現在)

★個別接種 (市内協力医療機関) (ファイザー社製)

★集団接種 (総合体育文化センター) (ファイザー社製)

※原則として住民票のある市町村で接種します。市外の医療機関等で受けることができる人については、市ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける人の同意がある場合に接種が行われます。

接種については、発症予防効果などワクチンの接種のメリットが、副反応といったデメリットより大きいことが確認されています。一方でどんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があるため、ワクチンについて、正しく知ったうえで、接種の判断をしましょう。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### ●市のワクチン接種に関する相談などについて

健康課

平日 午前8時30分～午後5時

(保健センター内 ☎ 37-3511、FAX 37-3931、メール coronataisaku@city.iwakura.lg.jp)

### ●ワクチン接種の効果や副反応に関する問い合わせ

愛知県新型コロナウイルス感染症 健康相談窓口

平日、土・日曜日、祝日 午前9時～午後5時30分 (☎ 052-954-6272)

平日 午後5時30分～翌午前9時、土・日曜日、祝日 24時間 (☎ 052-526-5887)

### ●ワクチン施策などに関する問い合わせ

厚生労働省コールセンター

平日、土・日曜日、祝日 午前9時～午後9時 (☎ 0120-761770)

# 下水道事業受益者負担金の

## 納入通知書を送付します

上下水道課下水道グループ (☎33815815)

下水道の整備が完了した区域の土地または建物の所有者(受益者)の皆さんに、下水道事業受益者申告書に基づき7月1日付で納入通知書を送付します。内容をお確かめのうえ、納期限までに納付してください。

### ●受益者負担金制度

受益者負担金制度は、下水道の建設費全てを税金でまかなうのではなく、下水道整備によって利益を受ける人(受益者)にも一部を負担していただく制度です。

### ★受益者負担金の額

下水道の整備が完了した土地に1回限り賦課するもので、1平方メートル当たり450円です。

### ★納付方法

負担金額を5年に分割し、さらに1年を4回に分けて合計20回で納める「分割納付」と、第1期の納期に全額または1年分をまとめて納める「一括納付」があります。8月2日(第1期納期限)までに一括納付すると、最大16.5%納付額が割り引かれます。一括納付の場合の割引額(報奨金額)は送付した納入通知書でご確認ください。

### ●下水道の接続工事はお早めに

下水道の整備が完了した区域の人は、早めに下水道への接続工事(排水設備工事)をしてください。工事は、岩倉市下水道排水設備指定工事店に依頼してください。

8月2日(第1期納期限)までに一括納付すると、最大16.5%納付額が割り引かれて、お得でい~わ!



## 令和3年度いわくら夏まつり市民盆おどり、

## 各地区の夏まつり・盆おどりは中止です

8月20日(金)、21日(土)に開催を予定していました「令和3年度いわくら夏まつり市民盆おどり」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。それに伴い、いわくら軽トラ夜市も中止とさせていただきます。

また、毎年各地区の主催で開催されている夏まつり・盆おどりにつきましても、今年度は中止となることをそれぞれの主催者に確認しましたので、併せてお知らせします。

### ●問合せ先

いわくら夏まつり市民盆おどりについて 商工農政課商工観光グループ (☎38-5812)  
各地区の夏まつり・盆おどりについて 各地区へお問い合わせください



## 低所得の子育て世帯に対する **子育て世帯生活支援特別給付金**

### (その他世帯分) の詳細 についてお知らせします

子育て支援課児童グループ (☎38-5810)

広報いわくら6月号にてお知らせをしました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のうちひとり親世帯以外の世帯分(その他世帯分と言います) について支給対象者や手続きの詳細をお知らせします。

#### ●支給対象者

①令和3年4月分の児童手当受給者(公務員を除く) または、令和3年4月分の特別児童扶養手当受給者で、令和3年度分の住民税均等割が非課税の人

②①のほか、18歳年度末までの子(障害児については20歳未満)の養育者であつて、以下のいずれかに該当する人

★令和3年度分の住民税均等割が非課税である人

★新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に家計が急変し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である人と同様の事情にあると認められる人

※例…令和3年度分の住民税均等割が非課税である、高校生のみ養育している人、令和3年4月1日以降に生まれた子の養育者、令和3年4月1日以降新たに特別児童扶養手当の認定を受けた子の養育者、公務員など

#### ●支給金額

★児童1人当たり5万円

★支給対象児童は、平成15年4月2日(障害児の場合は平成13年4月2日) から令和4年2月28日までの間に出生した児童です。

※ひとり親世帯を対象とする子育て世帯生活支援特別給付金の支給を受けている場合、その支給対象となった児童は除かれます。

#### ●支給手続

★支給対象者①に該当する人

申請不要です。令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座へ7月21日(水)に振り込みます。支給対象となる人には、個別にご案内を送付済です。

★支給対象者②に該当する人

申請が必要です。7月1日(木)より申請を受け付けます。申請方法等は市ホームページをご確認ください。

## 健幸都市宣言のまち

### 第53回岩倉市民体育祭は中止です

10月3日(日)に開催を予定していました「健幸都市宣言のまち第53回岩倉市民体育祭」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者および応援者、スタッフの皆さんの健康と安全を考慮し中止とさせていただきます。

●問合先 生涯学習課スポーツグループ (☎38-5819)

## 3 歳児健康診査で目の屈折検査が 受けられるようになりました

問合せ 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

3 歳児健康診査における視覚検査の精度を向上させ、異常を早期に発見するため 7 月から屈折検査機器を導入します。

視力は 3 歳までに急速に発達し、6 歳までには大人とほぼ同じになります。この時期に弱視や斜視などの異常を早期発見・早期治療することが大切です。



屈折検査機器（スポットビジョンスクリーナー）

### 7 月利用分まで

利用者負担段階	食費の負担限度額		預貯金などの要件
	施設サービス	短期入所サービス	
第 1 段階 本人および世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	300 円	300 円	単身：1,000 万円以下 夫婦：2,000 万円以下
第 2 段階 本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額＋非課税年金収入額＋その他の合計所得金額が 80 万円以下の人	390 円	390 円	
第 3 段階 本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額＋非課税年金収入額＋その他の合計所得金額が 80 万円を超える人	650 円	650 円	

### 8 月利用分から（太枠内が変更）

利用者負担段階	食費の負担限度額		預貯金などの要件
	施設サービス	短期入所サービス	
第 1 段階 本人および世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	300 円	300 円	単身：1,000 万円以下 夫婦：2,000 万円以下
第 2 段階 本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額＋非課税年金収入額＋その他の合計所得金額が 80 万円以下の人	390 円	600 円	単身：650 万円以下 夫婦：1,650 万円以下
第 3 段階① 本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額＋非課税年金収入額＋その他の合計所得金額が 80 万円を超え 120 万円以下の人	650 円	1,000 円	単身：550 万円以下 夫婦：1,550 万円以下
第 3 段階② 本人および世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額＋非課税年金収入額＋その他の合計所得金額が 120 万円を超える人	1,360 円	1,300 円	単身：500 万円以下 夫婦：1,500 万円以下

介護保険施設に入所している人やショートステイを利用している人で、食費・居住費の負担軽減を受ける場合の「負担限度額認定」の判定基準について、利用者負担段階の区分が細分化され、食費の負担限度額や預貯金などの要件が変わります。

**負担限度額認定の判定基準が変わります**

問合せ 長寿介護課介護保険グループ（☎ 38・5811）



## 令和3年度介護保険料額（本徴収額）

### 決定通知書を送付します

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

令和3年度の市民税の課税状況等をもとに、65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料年額が確定したことに伴い、7月中旬に「令和3年度介護保険料額決定通知書」を送付しますので、確認してください。

## 介護保険負担割合証を送付します

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ（☎38・5811）

要支援・要介護認定を受けている人および事業対象者の人に、新しい介護保険負担割合証を7月中旬以降に送付します。

8月1日からは、新しい介護保険負担割合証を介護保険被保険者証と併せてサービス利用時に提出してください。

## 高額介護サービス費の利用者負担の上限額が一部変わります

問合せ先 長寿介護課介護保険グループ（☎38-5811）

高額介護サービス費は、1カ月に利用した介護保険サービス費の利用者負担額（世帯合計）が上限を超えた場合に申請して認められると、超えた分を「高額介護サービス費」として、後から支給されます。対象者には、市から通知をお送りします。

これまで、現役並み所得者（※）の利用者負担の上限額は一律4万4,400円でしたが、令和3年8月からは、現役並み所得者の区分が細分化され、上限額が一部変わります。

段階区分	利用者負担上限
(令和3年7月まで) 現役並み所得者※	44,400円（世帯）
(令和3年8月以降) 現役並み所得者※	
年収約1,160万円以上	140,100円（世帯）
年収約770万円以上約1,160万円未満	93,000円（世帯）
年収約383万円以上約770万円未満	44,400円（世帯）

（※）同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、65歳以上の人の収入が単身の場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上ある世帯の人

## 福祉医療費受給者証の更新手続きをお願いします

市民窓口課保険医療グループ ( ☎ 38-5833 )

有効期限が7月31日となっている人は、更新手続きが必要です。6月に対象者へ更新申請書を送付しましたので、必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。引き続き該当する人には、8月1日から有効の受給者証を7月下旬に送付します。

●対象となる受給者証

- ①障害者医療費受給者証
- ②後期高齢者福祉医療費受給者証

## 後期高齢者医療保険ご加入の皆さんへ

市民窓口課保険医療グループ ( ☎ 38-5833 )

【保険証の送付】

8月1日からは、新しい被保険者証（若草色）をお使いください。新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

なお、古い被保険者証は裁断して破棄してください。

【保険料のお知らせ】

7月中旬に後期高齢者医療保険料の納入通知書を送付します。

★被保険者均等割額の軽減

所得の低い人に対しては、被保険者均等割額を軽減します。

軽減割合	対象者の所得要件（世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額）
7割軽減	43万円 + [10万円 × (給与所得者等 <sup>*1</sup> の人数 - 1)] <sup>*2</sup> 以下の世帯
5割軽減	43万円 + (28.5万円 × 世帯の被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]以下の世帯
2割軽減	43万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) + [10万円 × (給与所得者等の人数 - 1)]以下の世帯

※1 給与所得者等とは、給与所得（給与収入が55万円を超える人）または、公的年金等に係る所得（前年の12月31日現在65歳未満の人にとっては当該公的年金等の収入金額が60万円を超える人、前年の12月31日現在65歳以上の人にとっては当該公的年金等の収入金額が125万円を超える人）を有する人をいいます。

※2 世帯主および世帯の被保険者の中に給与所得者等が2人以上いる場合には、給与所得者等の数の合計数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えます。

【コールセンターのご案内 ( ☎ 0570-011558 (ご利用には通話料がかかります))】

愛知県後期高齢者医療広域連合では、被保険者証と保険料に関するコールセンターを開設します。被保険者証の負担割合や保険料の算定方法等については、コールセンターへお問い合わせください。

- 期間等 7月12日(月)～8月31日(火) (土・日曜日、祝日も開設) 午前8時45分～午後5時15分
- ご注意 コールセンターは、受信専用です。還付金の案内や口座を指定して振込みをさせたり、金融機関のATMの操作を指示したりすることは一切ありません。不審な電話がありましたら、市民窓口課保険医療グループまでお問い合わせください。



## 国民年金保険料の申請免除制度についてお知らせします

市民窓口課窓口グループ (☎ 38-5807) ・ 一宮年金事務所 (☎ 0586-45-1418)

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料が免除となる申請免除制度をご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り郵送による手続きをお願いします。

申請免除の種類は下表のとおりですが、所得要件などがあります。

申請書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

### 国民年金の保険料が免除（猶予）されると・・・

免除等の種類	納める保険料額	免除される保険料額	老齢基礎年金額への計算
全額免除	0円	16,610円	免除期間は1/2で計算します
3/4免除(1/4納付)	4,150円	12,460円	免除期間は5/8で計算します
半額免除(半額納付)	8,310円	8,300円	免除期間は3/4で計算します
1/4免除(3/4納付)	12,460円	4,150円	免除期間は7/8で計算します
納付猶予	0円	猶予	猶予期間は年金額に反映されません

※一部納付の免除は、「納める保険料額」欄の金額を納付しないと未納となり、老齢基礎年金額への計算に算入されません。

#### ●必要な添付書類

- ①年金手帳または基礎年金番号通知書の写し
- ②運転免許証など本人確認書類の写し
- ③失業を理由として申請する場合は、雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど

#### ●提出先 〒482-8686 岩倉市役所 市民窓口課窓口グループ (住所省略)

※新型コロナウイルス感染症の影響により所得が相当程度下がり、国民年金保険料の納付が困難な人への臨時の特例免除・猶予申請も受け付けています。申請には所得の申立書の提出も必要です。

## ◆◆◆◆ 国民健康保険ご加入者の皆さんへ ◆◆◆◆

市民窓口課保険医療グループ (☎ 38-5833)

### 【国民健康保険税のお知らせ】

7月中旬に国民健康保険税の納税通知書を送付します。

●国民健康保険税の減免制度 生活が著しく困窮し保険税の納付が困難で、減免の必要があると認められた場合、保険税の一部を減免します。申請日以降の納期限の保険税が対象です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等のため保険税の納付が困難な場合も、減免制度がありますので、ご相談ください。

### 【高齢受給者証の送付】

70歳以上75歳未満の人を対象に新しい高齢受給者証を、7月下旬に送付します。

8月1日からは、新しい受給者証をお使いください。

## 市役所敷地内の J A 愛知北 および

## ゆうちょ銀行 A T M コーナー 営業終了のお知らせ

問合せ J A 愛知北 A T M コーナーについて：愛知北農業協同組合 金融共済部 (☎ 55-2279)

(受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く))

愛知北農業協同組合および株式会社ゆうちょ銀行より、市役所敷地内に設置されている A T M コーナーについて、9月30日(木)午後6時をもって営業終了の案内がありましたのでお知らせします。

市民の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

# ふるさとといわくら応援寄附金についてお知らせします

問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)

ふるさとといわくら応援寄附金(ふるさと納税)制度により寄附いただいた寄附金を、希望された事業に活用させていただくこととしています。

令和2年度のふるさとといわくら応援寄附金は104,440,478円(4,380件)でした。

希望された事業の件数および金額の内訳は下表のとおりです。

寄附いただいた皆さんに、心よりお礼申し上げます。

活用希望事業	件数(件)	金額(円)
1 安心していきいきと暮らせるまち	1,102	23,705,000
2 自然と調和した安全でうおいのあるまち	405	10,224,939
3 豊かな心を育み人が輝くまち	426	11,061,000
4 快適で利便性の高い魅力あるまち	132	3,158,000
5 地域資源を生かした活力あふれるまち	130	3,507,000
6 市民とともに歩む ひらかれたまち	68	1,031,000
7 健やかでいつまでも安心して暮らせるまち	9	167,000
8 個性が輝き心豊かな人を育むまち	4	90,000
9 利便性が高く魅力的で活力あふれるまち	1	30,000
10 環境にやさしい うおいあふれる安全なまち	4	92,000
11 事業の指定なし	836	21,533,000
12 次世代につなごう岩倉五条川の桜並木保全プロジェクト	418	10,949,539
13 伝統の山車文化守ろうプロジェクト	109	3,009,000
14 市制50周年記念プロジェクト	587	12,856,000
15 新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト	149	3,027,000
合計	4,380	104,440,478

## ふるさとといわくら応援寄附金制度 お礼の品提供事業所を募集しています

問合せ先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)、メール: hishokikaku@city.iwakura.lg.jp

岩倉市では市外にお住まいの人から市へ寄附いただいた際、感謝の気持ちを込めて、お礼の品をプレゼントしています。このお礼の品は市内事業所から市が購入するという形で、市内事業所の売り上げアップや知名度向上に一役買っています。

随時お礼の品の提供事業所を募集していますので、ご興味のある人はぜひお問い合わせください。

### <お礼の品を提供するメリット>

**メリット1:** お礼の品は市で契約したふるさと納税サイトで掲載します。サイトの編集は市が行うため、商品の説明や画像を提供いただければ無料で全国にPRできます。

**メリット2:** 注文情報の管理や寄附者との調整を市が行うため事業所の手間が軽減されます。

**メリット3:** 令和2年度は約4,400件のお礼の品を発送しました。これはお礼の品提供事業所が新たな受注を開拓できたということになります。



市制 50 周年記念事業～市民の夢

かな 協えるプロジェクト～

## 「巨大プラレールで遊ぼう」で使用するプラレールをお譲りください

問合先 子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

ご家庭で不要となったプラレール(車両、レール、情景部品)をお譲りください。提供いただいたプラレールは、巨大プラレールを作る際に使用します。

- 募集方法 プラレールを市役所6階子育て支援課または市内児童館へ持ち込んでください。  
※故障した車両、破損しているレール等は持ち込まないでください。また、提供いただいたプラレールは返却せず、リユース(再使用)するため、必要な人にお譲りします。
- 募集期間 8月31日(火)まで

## 65歳以上の人がいる世帯対象

### 特殊詐欺防止用電話機器の購入費を補助します

問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

近年、江南警察署管内(岩倉市・江南市・大口町)において、特殊詐欺の被害や前兆電話が多発しています。犯行手口も多種多様で、詐欺集団が市職員や銀行員、警察官や百貨店店員などになりすまし、言葉巧みに騙そうとします。

そこで、電話による詐欺被害等の未然防止のため特殊詐欺対策機能を備え付けた電話機器等の購入費を補助します。制度にご不明な点があれば、協働安全課までご相談ください。

#### 申請受付期間

7月1日(休)～令和4年3月31日(休)

#### 補助金額

購入に係る費用の2分の1の額で、上限を5,000円とする。  
(100円未満切捨て) ※1世帯につき1台まで。

#### 交付要件

次の要件などを全て満たす必要があります

- ①市内に居住し、住民票がある人
- ②令和3年度に満65歳以上となる人、またはその人と同世帯の人
- ③購入目的が転売等でない人
- ④岩倉市税の滞納がない人 など

#### 対象となる電話機器等

- 令和3年4月1日以降に購入したもので、次のいずれかに該当するもの
  - ・固定電話機につなぐ自動着信拒否装置
  - ・固定電話機につなぐ自動応答録音装置
  - ・自動着信拒否装置または自動応答録音装置の機能がついた固定電話機

#### 申請手続き

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて協働安全課(市役所6階)に提出してください。(申請書類は協働安全課窓口または市ホームページで入手可)

7歳以上18歳以下、または65歳以上対象

## 自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助します

問合先 協働安全課防災安全グループ (☎ 38-5831)

愛知県は、自転車に係る交通事故の防止を図り、事故の被害の軽減および被害者の保護に資するため、県、県民、自転車利用者、事業者等の責務を明らかにし、自転車の安全で適正な利用に関する施策の基本となる事項を定めた「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を令和3年4月1日に制定しました。

### 【主な内容】

- ★交通事故の防止のため、県、県民、自転車利用者、事業者等の責務を明記し、自転車の点検整備等、自転車の安全で適正な利用に関する教育を推進する。
- ★令和3年10月1日から交通事故の被害軽減のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用を努力義務とする。
- ★令和3年10月1日から交通事故による被害者保護のため、自転車損害賠償責任保険等の加入を義務とする。

自転車乗車中の交通事故死者の6割強は主に頭部の損傷が原因で亡くなっており、ヘルメットを正しく着用すると頭部損傷による死者の割合はおよそ4分の1に低減すると言われています。

自転車を利用する児童生徒等および高齢者の自転車の交通事故による被害を軽減するため、自転車乗車用ヘルメット購入費にかかる経費の一部を補助します。制度についてご不明な点があれば、協働安全課までご相談ください。

### 申請受付期間

7月1日(木)～令和4年2月28日(月)

### 補助金額

購入に係る費用の2分の1の額で、上限を2,000円とする。(100円未満切捨て)  
※1人1個まで。

### 交付要件

#### 次の要件などを全て満たす必要があります

- ①市内に居住し、住民票がある人
- ②令和3年度に満7歳以上満18歳以下、または満65歳以上となる人
- ③購入目的が転売等でない人
- ④岩倉市税の滞納がない人 など

### 対象となるヘルメット

#### 令和3年4月1日以降に購入したもので、次のいずれにも該当するもの

- ・自転車乗車時に着用するヘルメット
- ・安全性の認証を受けている新品のヘルメット (SGマーク、JCFマークなど)

### 申請手続き

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて協働安全課(市役所6階)に提出してください。(申請書類は協働安全課窓口または市ホームページで入手可)



## 「市民活動助成金」(令和3年度下半期(10月～3月)実施分)の対象事業を募集します

協働安全課市民協働グループ (☎ 38-5803)

令和3年10月1日から令和4年3月31日までに実施する事業が対象です。  
市民活動団体が取り組む、地域課題を解決したり、市民の福祉向上やまちづくりに貢献したりする事業に対して助成金を交付します。

### ●はじめの一步コース

1団体1回限り 5万円まで 補助率90%以内

これから市民活動を始める団体、一步を踏み出したばかりの団体(設立から3年以内)の活動に助成します。

### ●イベントコース

1事業1回限り 5万円まで 補助率50%以内

単年度計画のイベント等の活動に助成します。

※各コースとも複数の団体と協働して行う場合は、補助率を10%加算します。

①応募期間 7月1日(木)～30日(金)

②提出書類 申請書・事業計画書・事業収支予算書

③応募先 市役所6階協働安全課市民協働グループ

※募集要領・申請書等は、協働安全課と市民活動支援センターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。申請書は最新の様式を使用してください。

応募期間中、市民活動支援センターにおいて制度に関することや申請書の書き方などのさまざまな疑問や相談についてスタッフがお答えします。お気軽にお問い合わせください。

●問合先 市民活動支援センター(市民プラザ内☎ 37-0257)

●審査 岩倉市市民活動助成金審査会において書類審査(必要に応じてヒアリングを実施)します。

●交付決定 審査後、助成事業と助成額を決定し、8月中に通知する予定です。

### 協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合先】市民活動支援センター(市民プラザ内☎・FAX 37-0257)

【掲載に関する問合先】協働安全課市民協働グループ(☎ 38-5803)

●まちづくりネットワークの説明ページはこちら→  
なにか社会の役に立ちたい、特技を生かしたいと思っている人は、右の二次元コードからご覧ください。



●『メルマガかわらばん』にご登録ください。  
市民主体のイベント情報を中心にお届けしています。  
こちらから空メールを送ってください。→



### 第48回岩倉母親大会【展示会】

●問合先 「岩倉母親連絡会」浅田(☎ 37-6750)

岩倉母親大会は、1972年より毎年行ってきましたが、今年は、新型コロナウイルスの影響のため、【展示会】として開催します。ぜひ、ご覧ください。

●とき 6月28日(月)～7月11日(日)時間は市民プラザの開館時間に準ずる

●ところ 市民プラザ

●内容 母親大会のあゆみ(歴史)、コロナ禍での子育て・介護…、あなたのおもい聞かせて、  
絵本作家「正高もとこ」さんの絵本コーナー

●後援 岩倉市教育委員会



さくらちゃん、い〜わくん、  
問題です！  
これは何の写真でしょうか？



のんぼりくん



い〜わくん

何かを組み立てているところイワ…？何だろうイワ？

これはね、修理した山車を組み立てているところなんだ！



さくらちゃん

下本町山車、大上市場山車、中本町山車の3台の山車は市の有形文化財に指定されているよね。3台とも、高さが8mほどもあるんだって！これは尾張最大級なんだよね。山車には、どれくらいの歴史があるのかな。

3台の山車は、江戸時代前期につくられたと言われているよ。旧暦6月16日には、神明大一社に3台の山車が揃い、祇園祭を彩ってきたんだよ。



山車は400年も前からずっと岩倉で愛されてきたイワね！

残念ながらその後、だんだん別々の祭として山車曳きが行われるようになってきて、太平洋戦争などにより、昭和30年代初期ごろには祭でも山車を見ることができなくなったんだ。



#### ◀ 桜まつりでの山車巡行

桜まつりでは3台の山車が揃い踏み。毎年多くの人を楽しみにしています。

その後、山車の復活を願う地元の機運が高まってきたんだよ。

そして、平成3（1991）年の市制20周年のふれ愛まつりで、復活した山車のお披露目を予定していたんだ。そのときは雨で中止になってしまったけど、翌年の桜まつりでついに実現したんだ。



そうなんだ。市制50周年記念事業の基本理念のように、山車を受け継いできた先人たちの功績を見つめ直し、未来の岩倉を築いていく次世代にこの山車文化の伝統をつなげていきたいね。

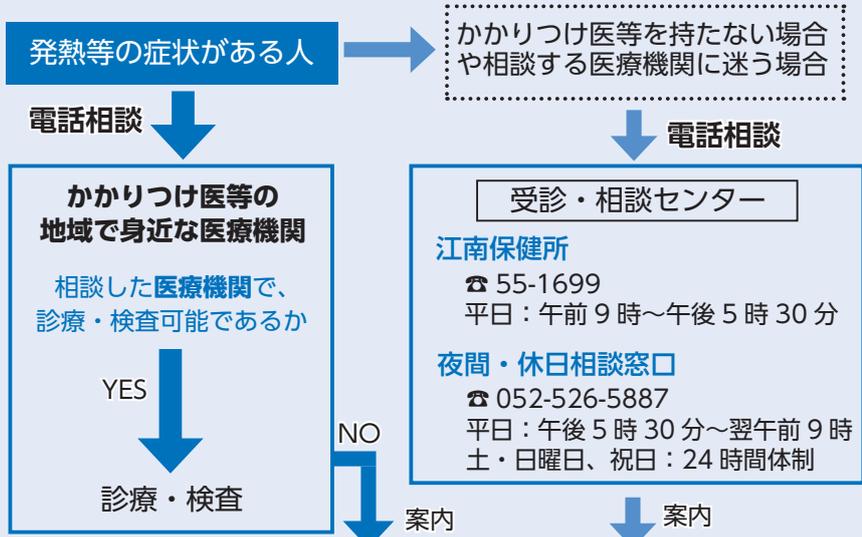
※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## 健康

### 新型コロナウイルス感染症相談・受診方法について

健康課保健予防グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

### まずは、電話でご相談ください



かかりつけ医等を持たない場合  
や相談する医療機関に迷う場合

発熱等の症状がある人

電話相談

電話相談

**かかりつけ医等の  
地域で身近な医療機関**  
相談した医療機関で、  
診療・検査可能であるか  
YES  
↓  
診療・検査  
NO  
↓  
案内

**受診・相談センター**  
江南保健所  
☎ 55-1699  
平日：午前9時～午後5時30分  
夜間・休日相談窓口  
☎ 052-526-5887  
平日：午後5時30分～翌午前9時  
土・日曜日、祝日：24時間体制  
案内

診療・検査医療機関（市内では、下記の医療機関が指定されています）

- 岩倉病院（☎ 37-8155）
- のぎき内科・循環器科クリニック（☎ 37-2018）

### 発熱外来のご案内

岩倉病院（☎ 090-5853-2572（予約専用））

岩倉病院では安心して受診していただくために、発熱外来を開設しています。発熱などの症状がある人は、屋外に設置した発熱外来で診察を行います。受診希望の人は前日または当日予約が必要です。

- 対象となる症状（原則16歳以上）
  - ・ 37度以上の発熱・風邪症状
  - ・ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）
- 診察時間
  - 月～金曜日の午後1時～4時
- 予約専用電話
  - ☎ 090-5853-2572
  - 月～木曜日：午前9時～午後7時
  - 金曜日：午前9時～正午

## 情報コーナー

Iwakura City Information

- 健康……………P20
- 募集……………P22
- お知らせ……………P26
- イベント……………P29

イベント等の中止・延期に関する最新情報については、ホームページをご覧ください。



### 7～8月で、すでに中止が決定しているイベント

8月1日(日) 水辺まつり 2021  
8月20日(金)・21日(土) 令和3年度いわくら夏まつり市民盆おどり

健康  
募集  
お知らせ  
イベント

＝毎月28日開催・10時～13時＝  
忙しい毎日の中で、ほっと一息。  
ちょっとのんびり過ごせるマルシェ!!

**ニワホーム株式会社**  
岩倉市神野町縄境7（平安会館向かい）  
0120-44-8968

LINEで  
出店者を  
募集中!

広告

厚生労働省認定施設  
日帰り白内障手術・硝子体手術・眼瞼手術

## ともまつ眼科クリニック

☎0587-58-5558 [ともまつ眼科クリニック 検索](https://tomomatsu-eye.com/)

岩倉市八剱町大門出先33の1 <https://tomomatsu-eye.com/>

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00～12:30	●	●	●	★	●	●	／
15:30～18:30	☆	●	●	★	●	／	／

☆手術13:00～18:30  
★手術  
休診日/土曜午後、日曜・祝日  
午後の受付時間は  
15:30～18:00です。

広告

## 健康

### 悩みを抱えている人へ (SNS相談)

健康課健康支援グループ  
(保健センター内 ☎ 37-3511)

新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛のストレスや感染等の不安で気分が落ち込む、眠れないなどの症状はありませんか。面接や電話で相談しづらい人に向けて SNS 相談を案内します。

#### ● SNS 相談

★厚生労働省ホームページ  
「悩み相談」



★愛知県ホームページ  
「様々な悩みの相談窓口」



### 野菜をもっと食べよう！～30日間チャレンジ～

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

配布する野菜レシピ集を参考にしながら、毎食野菜を摂って「いわくら健康マイレージ」に挑戦してみよう！

●配布時期 7月1日(木)から保健センターの開館日

※先着 50 人に配布します。なくなり次第、終了します。配布は 1 家族 1 セットまで。

●配布場所 保健センター

●対象者 市内在住・在勤で 30 日間のチャレンジに意欲のある人

●配布物 市ホームページに掲載している「お料理ビギナーのための栄養教室」や食の健康づくり推進員が作成した野菜レシピ集等

●費用 無料

●チャレンジ方法 レシピ集を参考に 30 日間、毎食野菜を摂ることにチャレンジして同封の「いわくら健康マイレージポイントカード」に記入し、保健センターに提出してください。優待カード「まいか」がもらえます。アプリ「あいち健康プラス」でチャレンジすることもできます。

●その他 「いわくら健康マイレージ」に参加された人を対象に岩倉特産品が当たる抽選会があります。

### 在宅療養者のための訪問歯科健康診査

健康課健康支援グループ (保健センター内 ☎ 37-3511)

歯科医院へ通院ができない人の歯科健診を行います。

●対象者 寝たきりや重度の障がい等により、通院による歯科健康診査を受けることができない在宅療養中の市民で、次のいずれかに該当する人

① 節目 (20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・65 歳・70 歳・76 歳・80 歳) 歯科健康診査の対象者

② 要介護 4 または 5 に認定された人

③ 20 歳以上の障がい等がある人

●診査内容 口腔内診査、保健指導、口腔機能検査

※治療を目的とした歯科診療は含みません。

●費用 無料

●申込方法等 訪問歯科健康診査を希望する人は、介護保険証または障害者手帳、節目歯科健康診査受診券 (①の対象者のみ) を持って、保健センターにお申し込みください。

### 不動産売買・買取・相続

相談してあんしん！ 岩倉のちいさな不動産や

すずき不動産事務所  
Suzuki real estate office

☎ 0587-81-5842

〒482-0041 岩倉市東町白山25-29  
<http://www.suzuki-realestate.com/>

広告

雨漏りしない あんしんリフォーム 補修工事も承ります。

屋根雨とい 外壁塗装 相談・お見積り無料!!

お気軽にご相談ください!!

有限会社 エクセレントショップ きはら  
Ex-shop Kihara

☎ 0120-353-981 〒481-0038 北名古屋市徳重吉原64-1  
<http://www.exshop-kihara.co.jp>

広告

## 募集

### 令和3年度長期休業期間中の放課後児童クラブの利用者

第一児童館 (☎ 38-1106) または、各児童館

長期休業期間中(夏休み・冬休み・春休み3月)の放課後児童クラブ(以下、児童クラブ)の受け付けを随時行っています。利用を希望される人は、児童クラブにお問い合わせください。

- 受付場所等 下表のとおり
  - 対象家庭 保護者が家庭外で働いていて、子どもの面倒を十分にみる事ができない家庭
  - 入所者の選定方法 児童の家庭状況などを調査し、各児童クラブの定員に応じて決定します。
- ※原則として、校区の児童クラブへ入所していただきますが、定員の都合により、校区外の児童クラブに入所していただく場合もあります。

小学校区	児童クラブ名(実施場所)	申請書配布受付場所	受付時間(平日)※1	電話番号
岩倉北小学校区※2	第一児童館放課後児童クラブ※3	第一児童館	9:30～18:00	38-1106
		第二児童館		37-0915
曾野小学校区※2	第三児童館放課後児童クラブ	第三児童館	9:30～18:00	37-3832
		第七児童館		66-4100
岩倉南小学校区	岩倉南小学校放課後児童クラブ	岩倉南小学校放課後児童クラブ	14:00～19:00	38-5401
岩倉東小学校区	岩倉東小学校放課後児童クラブ	岩倉東小学校放課後児童クラブ	14:00～19:00	38-5402
五条川小学校区	五条川小学校放課後児童クラブ	五条川小学校放課後児童クラブ	14:00～19:00	38-5403

※1 土曜日および学校休業日は、全児童クラブ共通して8:00～18:00で受け付けています。

※2 長期休業期間に限り、岩倉北小学校区は第一児童館で、曾野小学校区は第三児童館で実施します。また、夏休み期間に限り、岩倉北小学校区・曾野小学校区は小学校6年生まで拡大して受け入れます。

※3 第一児童館の申込児童が多い場合は、夏休み期間に限り岩倉北小学校でも実施します。

### 児童館および放課後児童クラブ会計年度任用職員

第一児童館 (☎ 38-1106)

児童館では、児童館および放課後児童クラブの会計年度任用職員を募集します。長期休業期間のみ働いていただける人も同時に募集します。

	賃金	勤務時間	応募資格
補助児童厚生員	951円～	月～土曜日(交代制) 1日4～7時間(時差勤務あり) 詳細については、お問い合わせください。	18歳以上の健康で子どもが好きな人

## 健康

### 骨髄提供者等に助成します

健康課健康支援グループ  
(保健センター内☎ 37-3511)

- 対象者
  - ①骨髄提供者で、提供日に市内に住所を有する人
  - ②骨髄提供者(個人事業主を除く)が勤務する国内の事業所
- 助成金額 骨髄等の提供のため、通院等にかかった日数に応じて助成します。
  - ①提供者:1日につき2万円(上限7日まで)
  - ②事業所:休業した日1日につき1万円(上限7日まで)
- 申請場所 保健センター  
※詳しくは保健センターにお問い合わせいただくか市ホームページをご覧ください。

### がんサポートほっとライン

NPO法人ミーネット事務局  
(☎ 052-252-7277)

がんのピアサポーターによる、がん患者とその家族を対象とした電話相談を行っています。

ほっとライン (☎ 052-684-8686)

- とき 毎週火・木曜日、土曜日(月2回)  
午前10時～正午(受付:午前11時30分まで)  
午後1時～4時(受付:午後3時30分まで)
- ※予約をお勧めします。日程の確認、予約はNPO法人ミーネット事務局まで(受付:火～土曜日午前9時30分～午後5時)。
- 相談内容 「がんの不安や悩みを聞いてほしい」「地域の医療機関の情報を得たい」「がんの患者会に出たい」「同じがんの体験者と話したい」など

健康

健康

募

集

お知らせ

イベント

## 募集

### 広報紙およびホームページ への有料広告

秘書企画課広報広聴グループ  
(☎ 38-5802)

#### 【広報紙】

- 広告の規格 縦 4.8cm × 横 8.5cm (1色刷り)
- 掲載位置 情報コーナーの最下段で市が指定した位置
- 募集枠数 8枠
- 掲載号 11月号～4月号
- 掲載料 6万円 (1号当たり1万円)

#### 【ホームページ】

- 広告の規格 縦 60ピクセル横 192ピクセルで動きのないもの (20キロバイト以内のGIFまたはJPEGファイル)
- 募集枠数 10枠
- 掲載期間 10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
- 掲載料 3万円 (1カ月当たり5,000円)

#### 【共通事項】

- 申し込み 7月21日(水)までに市ホームページにある岩倉市広告掲載申込書に必要事項を記入し、広告案および市税の未納がない証明書を添えて、市役所5階秘書企画課までご提出ください。  
※6カ月の連続掲載が基本です。  
※広告掲載基準等は、市ホームページをご覧ください。

### 結婚 50 周年、60 周年のご夫婦対象 金婚・ダイヤモンド婚祝賀会の参加者

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

- とき 11月20日(土)午前10時～
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 内容 式典(祝いの品の贈呈など)、アトラクション
- 対象 令和3年1月1日～令和3年12月31日の間に、結婚50年目または60年目を迎えられるご夫婦。または、すでに結婚50年目または60年目を迎えているが、(都合で)今までに申し出ていないご夫婦。ただし、令和3年度中も引き続き市内にお住まいであること。

#### 【結婚 50 年目 (金婚)】

昭和47年1月1日～12月31日に婚姻の届出をしている夫婦

#### 【結婚 60 年目 (ダイヤモンド婚)】

昭和37年1月1日～12月31日に婚姻の届出をしている夫婦

- 申し込み 市ホームページまたは、長寿介護課にある「金婚・ダイヤモンド婚を迎える夫婦申出書」にご夫婦の戸籍謄本を添えて(本籍が市内の場合は不要)申請してください。  
郵送での申請もできます。
- 受付期間 7月1日(木)～8月31日(火)

### 平和に関するポスター

秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

平和に対する意識を育んでもらうことを目的に平和に関するポスターを募集します。一昨年度は112点の応募がありました。

- 応募資格 市内に在住または在勤・在学の人
- 募集内容 平和をテーマとした内容で、作品内にキャッチコピーを入れてください。
- 応募規格 四つ切サイズで、縦描き、横描きは自由
- 応募方法 応募作品の裏面に必要事項を記入した応募用紙を貼付してください。  
※応募用紙は秘書企画課窓口でお渡しするほか、市ホームページからもダウンロードができます。
- 募集期限 8月31日(火)まで
- 提出先 市役所5階秘書企画課
- 表彰および記念品等 入賞者には、9月中旬頃までに表彰式のご案内をします。なお、入賞者には記念品をお渡しします。
- 展示場所および期間
  - ★市役所2階市民ギャラリー 10月5日(火)～14日(木)
  - ★生涯学習センター 10月16日(土)～20日(水)
  - ★岩倉駅東西地下連絡道(最優秀賞・優秀賞のみ) 10月22日(金)～28日(木)
- 注意事項
  - (1) 作品の諸権利は岩倉市に帰属します。
  - (2) お預かりした個人情報については、審査・入選者の発表を利用目的とし、応募者の同意なしに第三者に開示・提供することはありません。

## 募集

### 「初期日本語教育向け指導者養成講座」の受講者

愛知県社会活動推進課多文化共生推進室 (☎ 052-954-6138)

日本語を話すことができない外国人に、日常生活に必要な日本語を教える指導者の養成講座を行います。外国語が話せなくても受講できます。

- とき 8月29日、9月5日(※)、10月3日(※)、10月24日(※)、10月31日、11月21日、12月5日(※)、12月26日(※)、1月23日(※)、2月6日(いずれも日曜日) 午前10時～午後3時30分(※は午前10時～正午)
- ところ 生涯学習センター(10月以降、市民プラザで行う場合あり)
- 内容 地域日本語教育のための専門性と地域や外国人の状況等に関する知識等を習得するための講座
- 修了条件 ①全回のうち8割以上の出席  
②9～1月(11月除く)の日曜日午後開催する「初期日本語教室」(全16回)へ計10回の参加
- ①および②を満たした人に修了証を交付します。
- 参加費用 無料
- 募集人数 定員20人程度。希望者多数の場合は抽選(8月18日(水)までに通知)。
- 申し込み 8月16日(月)までにFAX、郵送、メールにて、氏名、住所、連絡先(電話番号およびメールアドレス)、活動歴(ある場合のみ教室名および年数)、志望動機を明記のうえ、次の連絡先にお申し込みください。(〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号、FAX:052-971-8736、メール:tabunka@pref.aichi.lg.jp)
- 主催 愛知県(共催:岩倉市)

### 自衛官採用案内

自衛隊愛知地方協力本部 小牧分駐所 (☎ 0568-73-2190)

採用種目	試験期日	応募資格	受付期間	採用期日
自衛隊一般曹候補生	【第1次試験】 9月16日(木)～19日(日)のうち指定する1日 【第2次試験】 10月9日(土)～24日(日)のうち指定する1日	令和4年4月1日現在、18歳以上33歳未満の者	7月1日(木)～9月6日(月)(締切日必着)	
海上・航空自衛隊航空学生	【第1次試験】 9月20日(月・祝) 【第2次試験】 10月16日(土)～21日(木)のうち指定する1日 【第3次試験】 11月中旬～12月中旬までの指定する日	令和4年4月1日現在、海上自衛隊は18歳以上23歳未満の者 航空自衛隊は18歳以上21歳未満の者	7月1日(木)～9月9日(木)(締切日必着)	令和4年3月下旬～4月上旬
自衛官候補生	受付時にお知らせします。	令和4年4月1日現在、18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っています。	

※詳細については、お問い合わせください。

自衛隊愛知地方協力本部ホームページ▶



### 岩倉市ひとり暮らし老人等生活支援型給食サービス事業の委託事業者

長寿介護課長寿福祉グループ (☎ 38-5811)

- 委託内容 65歳以上のひとり暮らし認定を受けた人や、75歳以上の高齢者世帯等を対象として、食生活の改善・安否確認を目的に、食事を配達します。
- 委託業務期間 10月1日(金)～令和4年3月31日(木)
- 申請方法 7月19日(月)～30日(金)までに市ホームページにある必要書類を郵送または持参にて長寿介護課まで提出してください。※詳しくは、市ホームページの募集要領をご覧ください。

### 愛知県障害者委託訓練就職のためのオフィスマスター・P検対策②コースの受講者

公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校 (☎ 0533-93-2505)

- 日程(訓練期間)など 9月1日(水)～10月29日(金)の毎週月・火・木・金曜日の午前10時～午後4時
- ところ ぱそメイト国府宮教室(稲沢市国府宮2-5-21)
- 内容 ワード、エクセル、パワーポイント、P検試験対策、就職支援
- 対象 身体、精神、知的、発達障がいの人、マウスの操作が可能な人
- 定員 6人(面接で選考)
- 受講料 無料(テキスト代8,800円必要)
- 申し込み 8月4日(水)までに、公共職業安定所にて手続きをしてください(受講には安定所での求職登録が必要)。

健康

募集

お知らせ

イベント

## 募集

### 放送大学 10月入学生

放送大学愛知学習センター  
(☎ 052-831-1771)

放送大学はテレビやインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

#### ●出願期間

- ・第1回 8月31日(火)まで。
- ・第2回 9月14日(火)まで。

※資料を無料でお渡ししていますので、放送大学までご請求ください。

なお、放送大学ホームページでも受け付けています。

### 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム商品券の参加事業所

岩倉市商工会 (☎ 66-3400)

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ地域内の消費喚起、市民の生活支援を目的として、昨年度に引き続き、プレミアム商品券事業を実施します。

今年度は岩倉市制50周年を市民の皆さんと盛り上げたいという想いから、さらにプレミアム率を上げ、1セット7,500円分(500円×15枚)の商品券を、5,000円(プレミアム率50%)で30,000セット(予約販売のみ)販売します。

また、商品券の購入などについての詳細は、広報8月号でお知らせします。

#### 【参加事業所について】

- 参加費用 無料
- 申し込み 7月13日(火)までに岩倉市商工会へ直接お越しください。印かんと入金する口座が分かるもの(通帳等)をお持ちください。
- 参加事業所説明会 8月下旬に岩倉市商工会館で開催を予定しています。

- 換金期間 9月22日(水)～令和4年1月28日(金)
- 商品券有効期間 9月14日(火)～令和4年1月16日(日)
- 禁止事項 事業所間取引および直接換金
- 主催 岩倉市

### 総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」がワンコインでどなたでも参加が可能です

総合体育文化センター (☎ 66-2222)

- 月曜日から金曜日まで全21教室、ご都合に合わせてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます！
- 教室への参加はチケットでお支払いいただきます。チケット1枚(500円)で、参加が可能です。

### IWAKURA fit. 週間予定表

※教室内容は変更となる場合があります。

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30～10:30		デトックスフローヨガ 9:45～10:45	骨盤パレトン 9:30～10:30	骨盤スリムヨガ 9:30～10:30
かんたんストレッチ &筋トレ 11:00～12:00	美姿勢リラックスヨガ 11:00～12:00	かんたんエアロ &ピラティス 11:00～12:00	かんたん身体ほぐし 11:00～12:00	ディスコダンス fit 11:00～12:00
ピラティス 13:30～14:30	やさしい脂肪燃焼 エアロ 13:30～14:30	アロマフローヨガ 13:30～14:30	キッズヒップホップ0 15:30～16:20	生き生き体創教室 13:30～14:30
			キッズヒップホップ1-AB 16:30～17:30	
			キッズヒップホップ2 17:40～18:40	
ナイトエアロ 19:30～20:30	ボクシング エクササイズ 19:30～20:30	ヨガ&ピラティス 19:30～20:30	ランミックス 19:30～20:30	ムーンナイトヨガ 19:30～20:30

※急遽、新型コロナワクチンの集団接種会場となった場合、各教室はお休みになることがあります。

## お知らせ

### 正しく使って楽しい花火

消防本部総務課予防グループ  
(☎ 37-5333)

家庭で気軽に楽しめる花火でも、正しく取り扱わないと火災になったり、火傷をするなど事故の原因になります。

たかが花火と思わず、子どもたちが安全に楽しむため必ず次のことに注意しましょう。

- ①花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ②花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしない。また、衣服に火がつかないように注意する。
- ③風の強いときは花火遊びをしない。
- ④水を用意し、遊んだ後は後片付けをする。
- ⑤大人と一緒に遊ぶ。
- ⑥たくさんの花火に一度に火をつけない。
- ⑦正しい位置、方法で点火する。
- ⑧吹き出し、打ち上げなどの筒もの花火は、途中で火が消えても筒を覗かない。点火するときも、筒先に顔や手を出さない。
- ⑨花火をポケットに入れない。
- ⑩花火をほぐして遊ばない。

### 情報公開制度と個人情報保護制度の令和2年度の運営状況

行政課行政グループ (☎ 38-5804)

市民の皆さんの「知る権利」を保障するための情報公開制度と、市が保有する個人の情報を守るための個人情報保護制度を設けています。

●情報公開制度について 市が保管または管理している文書・帳票などの情報について、情報の公開を請求することができます。

ただし、個人が識別できる情報など、公開できない情報もあります。

●個人情報保護制度について 市が保有する本人に関する個人情報について、その情報の開示を請求することができます。

●請求窓口 市役所3階行政課

●手続き ご自分の情報の請求には本人であることを確認できるものが必要です。

●負担費用

★閲覧 無料

★公文書の写しの交付 1面につき10円

★公文書の写しの証明 1件につき200円

★郵送の場合 郵便料金を加算

●適正使用 公開または開示された情報は、制度の趣旨に沿って正しく使用してください。

#### 令和2年度の制度運営状況

##### ●情報公開制度

情報公開の請求件数		72件
情報公開の可否の件数	全部公開	12件
	一部非公開	52件
	非公開	8件
審査請求の件数		0件

##### ●個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数		24件
開示の可否の件数	全部開示	4件
	一部開示	10件
	不開示	10件
自己情報の訂正請求件数		0件
自己情報の利用停止請求件数		0件
審査請求の件数		0件

### 庭木等の樹木を適切に管理しましょう

維持管理課管理グループ (☎ 38-5813)

樹木や生垣が道路に覆いかぶさると道路幅員が狭くなり、通行の妨げになります。枝葉が標識や歩行者等を隠し、ドライバーの見落としによる交通事故につながったり、枝が歩行者や車両等を傷つけたりすることがあり、大変危険です。

こうした私有地の樹木が道路に張り出していることや、落ちた枝等が原因で事故が発生した場合には、所有者が責任を問われることがありますので、庭木等の樹木を所有される皆さんは定期的な剪定・清掃等、適切な管理をお願いします。

健康

募集

お知らせ

イベント

## お知らせ

### 夏の安全なまちづくり県民運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6176)

夏本番、この時期は開放的な気分になりがちですが、周りには危険が潜んでいることを忘れてはいけません。

特殊詐欺は、高齢者を対象としたキャッシュカードなどを狙う手口が多発しています。犯人は、警察官、百貨店店員、役所職員等、さまざまな身分を装っていることから、相手が誰であれ、「渡すな危険!! キャッシュカード」を合言葉に、他人にはキャッシュカードを渡さない、暗証番号を教えないようにしましょう。

また、夏は、子どもや女性に対する声掛けやつきまといが増加します。暗い夜道を一人で歩かない、防犯ブザーを活用するなど、自分の身を守るための防犯対策をしましょう。

自動車盗が増加する傾向にあるほか、侵入盗の認知件数も依然として全国ワースト上位が続いています。日頃から高い防犯意識を持ち、身近な対策を実践していくことが何より大切です。

- とき 7月1日(木)～10日(土)
- 運動の重点
  - ★特殊詐欺の被害防止
  - ★子どもと女性の犯罪被害防止
  - ★自動車盗の防止
  - ★侵入盗の防止

### 夏の交通安全県民運動

愛知県防災安全局県民安全課 (☎ 052-954-6177)

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるとともに、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるほか、ライフスタイルの変化に伴い、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用者が増えているため、交通事故の発生が心配されます。

県民一人ひとりが交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

- とき 7月11日(日)～20日(火)
- 運動の重点
  - ★子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
  - ★歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
  - ★自転車の安全利用の推進

### 生ごみは水分をよく切って

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

この季節はスイカなどの水分を含んだ食べ物が多くなり、燃やすごみに含まれる水分の量が多くなります。水分が多くなると、集積場所が汚れたり、重量が増すため収集時に収集袋が破れたり、小牧岩倉エコルセンターでの処理に支障が出たりする場合があります。生ごみは、水分をよく切ってごみに出していただきますようお願いいたします。

### ご存知ですか？ シルバー人材センターを！

岩倉市シルバー人材センター  
(☎ 66-2223)

●会員を募集しています あなたの豊かな知識と経験を社会のため、誰かのために生かしてみませんか。未経験の人でも結構です。剪定作業は、就業する会員が不足しています。

会員登録し、就業することを通じて新しい生きがいや仲間を作り、より充実した日常を見つけてみませんか。

#### ●資格

- ①市内に在住する原則60歳以上の人
- ②健康で働く意欲のある人
- ③シルバーの理念に賛同された人

●お困りの際は… シルバー人材センターでは、屋内・屋外清掃、除草だけでなく各種修繕等会員の知識と経験を生かした仕事をしています。

### 青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動（夏期）

愛知県社会活動推進課青少年グループ (☎ 052-954-6175)

- 強調月間 7月1日(木)～8月31日(火)
- スローガン「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」

青少年が解放感から有害環境等に接する機会が多くなる夏休み期間中に、犯罪被害に巻き込まれたり、非行に走ったりするおそれがあります。家庭・学校・地域社会が力を合わせて、青少年の健全育成、被害防止を図るため県民運動を展開します。

●主催 愛知県、愛知県教育委員会、愛知県警察本部、愛知県青少年育成県民会議

## お知らせ

### 令和2年度のごみと資源の収集量

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

令和2年度のごみと資源の収集量は下表のとおりです。令和元年度との比較では、ごみについては103トンの増、資源については96トンの減となっています。

新型コロナウイルス感染症による在宅時間の増加によりごみの量も増加したものと考えられますが、ごみ減量化のため、今一度ごみ出しの際には資源が混ざっていないか確認していただき、適切な分別とリサイクルのより一層の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

#### ごみ収集量と資源回収量の推移

年度	年度末人口(人)	ごみ収集量				資源回収量			
		燃やすごみ	破碎ごみ※	粗大ごみ	ごみ計	プラスチック製容器包装	古紙・古着類	その他	資源計
令和2年度	47,922	7,093 (406)	788 (45)	75 (4)	7,956 (455)	676 (39)	935 (53)	553 (32)	2,164 (124)
令和元年度	48,045	7,070 (403)	714 (41)	69 (4)	7,853 (448)	643 (37)	1,091 (62)	526 (30)	2,260 (129)
比較	▲123	23 (3)	74 (4)	6 (0)	103 (7)	33 (2)	▲156 (▲9)	27 (2)	▲96 (▲5)

単位はトン。ただし( )内の数値は市民1人1日当たりのグラム数を表しています。

※破碎ごみには、分別収集で出された小型ごみと危険ごみ等を含みます。

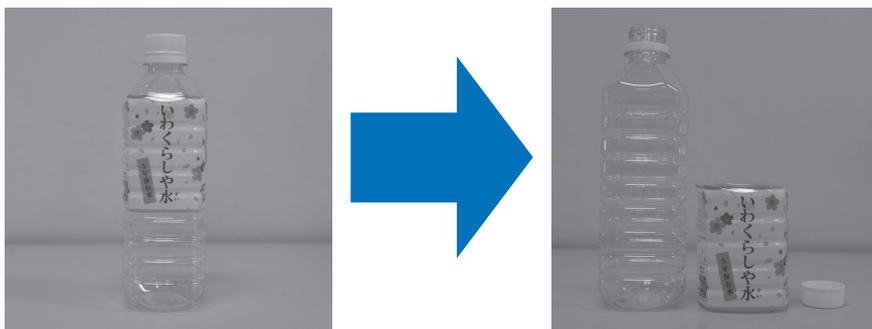
#### ペットボトルはつぶさずに、キャップを外し、ラベルをはがして分別をお願いします

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

ペットボトルに付いているキャップとラベルは、ペットボトルとは素材が異なりプラスチック製容器包装となります。より品質の高いリサイクルを実施するため、以下の手順に沿った分別にご協力をお願いします。

#### ●ペットボトルの分別手順

- ①キャップを外し、ラベルをはがしてください。(キャップとラベルはプラスチック製容器包装資源の青色の市指定袋へ)
- ②中を軽く洗ってください。
- ③地区の分別収集、e-ライフプラザ(清掃事務所)および日曜資源回収にてつぶさずに出してください。



#### ごみ不法投棄監視ウィークにパトロールを行いました

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

環境月間にちなみ、5月30日(日)～6月5日(土)の一週間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、不法投棄防止のための取り組みを集中的に行いました。

6月2日(水)には市内の一斉パトロールを実施し、不法投棄ごみ390キログラムを収集しました。また、これ以外にタイヤ2本、テレビ1台、洗濯機1台、自転車1台、資源(カン、ビン、ペットボトル等)54キログラムを収集しました。

不法投棄撲滅に向け、ルールを守り適正にごみや資源を出していただきますよう市民の皆さんのご協力をお願いします。

## お知らせ

### 電動式生ごみ処理機の購入 に一部補助します

清掃事務所 (☎ 66-5912)、  
環境保全課廃棄物グループ  
(☎ 38-5808)

- 補助対象 市内にお住まいの人が市内の販売登録店(指定店)から購入する場合に補助します。
- 販売登録店(指定店) 市ホームページでご確認いただくか電話でお問い合わせください。
- 補助内容 1台につき購入金額の2分の1(上限20,000円)を補助します。なお、1世帯につき1台(買い替えの場合は、5年を越えかつ使用不能と認められる場合に限る)です。

## イベント

### 「第71回社会を明るくする 運動」講演会

江南保護区保護司会事務局・江南市役所福祉課 (☎ 54-1111  
内線 251)

7月は、犯罪や非行のない社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強化月間です。

- とき 7月4日(日)午後2時～3時30分(開場:午後1時30分)
- ところ Home&nico ホール小ホール(江南市北野町川石25-1)
- 講師 寮美千子さん(「あふれでたのはやさしさだった 奈良少年刑務所 絵本と詩の教室」著者)
- テーマ 加害者になる前に被害者だった～奈良少年刑務所 絵本と詩の教室～
- 入場料 無料

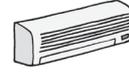
### 家電リサイクル法対象品目の引渡し方法を確認しましょう

清掃事務所 (☎ 66-5912)、環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

テレビや洗濯機などの特定家庭用機器は家電リサイクル法の対象となるため、市では引取ることができません。

#### ●家電リサイクル法対象品目

エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、  
テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、  
冷蔵庫・冷凍庫



#### ●引渡し方法 以下の①～④いずれかの方法で引き渡してください。

- ①以前にその製品を買った販売店に引き渡す。
- ②買い替えの場合は、新しい製品を買う販売店に引き渡す。
- ③一般廃棄物処理業許可業者へ引き取りを依頼する。
- ④自分で指定引取場所へ搬入する。

#### ●搬入方法(④の場合)

- ①郵便局で、リサイクル料金を振込む。
- ②振り込みした際に返却される「郵便振替払込受付証明書」を家電リサイクル券に貼付する。
- ③①、②の手続きを終えた家電リサイクル券と廃棄する家電品を、指定引取場所へ連絡した後に搬入する。

※一般廃棄物処理業許可業者・指定引取場所など、詳しくは市ホームページでご確認ください。



### 犬の優良飼養者表彰

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)

尾北狂犬病予防推進協議会では、動物愛護週間(9月20日(月・祝)～26日(日))にちなみ、犬を適正に飼っている人の表彰を行っています。この機会に表彰を受けてみませんか。

#### ●表彰の対象 次の要件に全て当てはまる人

- ★登録された同一犬を12年以上継続して飼っていること(令和3年3月31日現在)
- ★毎年、狂犬病予防注射をしていること
- ★犬の咬傷事故がなく、ふんの始末をきちんとするなど、適正に飼育していること
- ★過去に優良飼養者表彰を受けていないこと
- 表彰者数 5人(先着順)
- 申し込み 8月2日(月)までに環境保全課にお電話ください。

## イベント

50th  
岩倉市制50周年

### 自然生態園イベント 夜の観察会

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)  
※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

夜ならではの動植物の珍しい様子を、説明員の詳しいガイダンスを聞きながら、みんなで一緒に観察してみませんか。

- とき 7月24日(土)午後7時～8時30分(雨天中止)
- ところ 自然生態園
- 内容 カラスウリの開花や夜行性の昆虫、セミの羽化などの動植物の夜の生態を観察します。
- 対象 どなたでもご参加いただけます(小学生以下は保護者同伴)。
- 定員 60人

- 申し込み 7月1日(木)～22日(木・祝)に市公式ホームページ内の自然生態園のイベントごとに用意している投稿フォームでお申し込みください(定員になり次第、申し込みを終了します)。  
※午後5時の時点で降雨によりイベントを行うことが難しいと判断したときは、中止とします。

50th  
岩倉市制50周年

### 自然生態園イベント いちにち昆虫館

環境保全課環境グループ (☎ 38-5808)  
※当日の問合先 自然生態園 (☎ 66-6701)

参加者の皆さんが捕まえた昆虫たちや水生生物たちをワークハウスで展示します。

- とき 8月7日(土)午前10時～午後4時(雨天中止)
- ★昆虫等採集 午前10時集合で、正午まで(随時解散)
- ★昆虫館の展示 午前10時～午後4時(申込不要)
- ところ 自然生態園
- 対象 どなたでもご参加いただけます(小学校3年生以下は保護者同伴)。
- 定員 50人(午前中の昆虫等採集の参加者)

- 申し込み 昆虫等採集の参加者は、7月1日(木)～8月5日(木)の間に事前の申し込みが必要です。市公式ホームページ内の自然生態園のイベントごとに用意している投稿フォームでお申し込みください。(定員になり次第、申し込みを終了します)。  
※午前8時30分の時点で降雨によりイベントを行うことが難しいと判断したときは、中止とします。

### 夏休みNゲージ 鉄道模型運転会

生涯学習課図書館グループ  
(☎ 37-6804)

岩倉鉄道模型愛好会の協力で鉄道模型の運転会を開催します。

- とき 7月24日(土)・25日(日)  
・午前10時～11時30分  
・午後1時～5時(25日は午後3時まで)
- ところ 図書館2階視聴覚室
- その他 入場制限をした開催となります。  
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

50th  
岩倉市制50周年

### 自然生態園イベント カエルとふれあおう

環境保全課環境グループ  
(☎ 38-5808)  
※当日の問合先  
自然生態園 (☎ 66-6701)

カエル釣りの体験や捕まえたカエルがどれくらいジャンプするかを競います。

- とき 7月10日(土)午前10時～正午(雨天中止)
- ところ 自然生態園
- 対象 小学生以下(小学校3年生以下は保護者同伴)。
- 定員 30人
- 申し込み 7月1日(木)～8日(木)に市公式ホームページ内の自然生態園のイベントごとに用意している投稿フォームでお申し込みください(定員になり次第、申し込みを終了します)。  
※午前8時30分の時点で降雨によりイベントを行うことが難しいと判断したときは中止とします。

健康

募集

お知らせ

イベント

## イベント

### 中小企業が 元気になるための講演会

商工農政課商工観光グループ  
(☎ 38-5812、FAX66-6100、  
shokono@city.iwakura.lg.jp)

中小企業・小規模企業を地域が一体となって支え、その振興を図り、さらなる地域社会の発展および市民生活の向上の実現を目指すため、「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」を令和2年4月1日に施行しました。

条例制定を記念し、より多くの皆さんにその内容を知っていただくための講演会と、事業者を始めとする参加者の皆さんとの意見交換を行う車座会議を開催します。

●とき 7月28日(水)午後3時～5時10分

●ところ 生涯学習センター研修室1

●定員 30人程度(先着順)

●対象 市内事業者、事業者支援に関心のある人など

●プログラム

★第1部 記念講演会

テーマ「中小企業・小規模企業振興基本条例の意義と地域における連携」

講師 峯岸信哉さん(中京大学経営学部教授)

★第2部 車座会議

テーマ「岩倉市の中小企業・小規模企業の振興について」

参加者同士で意見交換などを行う予定です。

●申し込み 7月21日(水)までに商工農政課へ電話、FAX、メールのいずれかでお申し込みください。

※FAX、メールの場合は、件名を「条例制定記念講演会への申込み」とし、本文に「参加者名」、「連絡先電話番号」を記載ください。

●その他 2月8日(月)に開催を予定していた講演会の振替となります。

### 五条川右岸・五条川左岸浄化センター 夏休み親子下水道教室

五条川右岸浄化センター (☎ 66-8651)  
五条川左岸浄化センター (☎ 0568-75-2911)

下水道について親子で楽しく学習します。

●費用 無料

●申し込み 7月5日(月)～16日(金)(平日の午前9時～午後5時)に各会場へ申し込んでください。

●持ち物 子ども用の上履き(大人用スリッパは用意します)

●その他 各会場へは直接自家用車等でご来場ください。

●主催 (公財)愛知水と緑の公社

#### 五条川右岸浄化センター親子下水道教室

●対象 小学生とその保護者(1グループに保護者1人でも可)

●とき 8月3日(火)

・午前の部 午前10時～正午

・午後の部 午後1時30分～3時30分

●ところ 五条川右岸浄化センター(北島町権現山7-1)

●定員 各20人程度(先着順)

#### 五条川左岸浄化センター親子下水道教室

●対象 小学校4～6年生(保護者同伴)

●とき 7月29日(木)

・午前の部 午前10時～正午

・午後の部 午後1時30分～3時30分

●ところ 五条川左岸浄化センター(小牧市新小木四丁目47)

●定員 各15組程度(先着順)

### 岩倉市ジュニアオーケストラ第21回定期演奏会

生涯学習課生涯学習グループ (☎ 38-5819)

団員の日ごろの成果を発表します。ぜひご来場ください。

●とき 9月5日(日)、開演午後2時(開場 午後1時30分)、終演予定午後4時

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●指揮 高井優希

●演奏 岩倉市ジュニアオーケストラ

●曲目 モーツァルト/ディヴェルティメントK.138、アンダーソン/シンコペーテッドクロック、ベートーヴェン/交響曲第1番

●入場料 500円(全自由席)

※3歳以下は入場できません。

●チケット販売開始日 7月5日(月)

●チケット販売場所 総合体育文化センター、図書館、生涯学習センター、市役所6階生涯学習課

●主催 岩倉市、岩倉市教育委員会

## イベント

### オンラインツールを活用した初心者向け採用戦略セミナー

商工農政課商工観光グループ ( ☎ 38-5812、shokono@city.iwakura.lg.jp)

コロナ禍において、対面やオンラインの対応を交え、新たな採用活動や組織運営を求められる中小企業・小規模企業向けの採用戦略セミナーです。

- とき 7月27日(火)午後2時～4時
- ところ 岩倉市商工会館
- 対象 オンラインツールを活用した人材採用に関心がある市内事業所 20社程度
- 講師 田中勲さん (NPO 法人 G-net)
- テーマ 「コロナ禍でも人材の集まる企業へと成長するために、中小企業が考えるべき採用戦略とは何か？」

- 参加費 無料
- 申し込み 7月21日(水)までに商工農政課へメールにてお申し込みください。  
件名を「採用戦略セミナーの申込み」とし、本文に「事業所名」、「参加者名」、「連絡先電話番号」を記載ください。後日、申し込みがあった事業所に個別でセミナー参加方法をご案内します。
- 主催 岩倉市地域産業活性化推進協議会

### 親子で体験&学ぶ「岩倉市で活躍する企業見学ツアー」

商工農政課商工観光グループ ( ☎ 38-5812、shokono@city.iwakura.lg.jp)

新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、会場に企業の人をお呼びして、企業の現場からの中継を交えて開催します。

- とき 8月26日(木)午後1時30分～4時30分
- 会場・集合場所 スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社 (鈴井町元屋敷 38番地)  
※各自、自転車や自動車等(駐車場あり)にてお集まりください。
- 見学企業
  - ①カウパック株式会社…パッケージ技術に込められた安全性や環境配慮と、設計から製作、納品までのプロセスを学びます。
  - ②丹羽ベビー株式会社…洋服の製造過程やきめ細かな対応力を学びます。
  - ③石塚硝子株式会社…ガラスやプラスチック、紙の容器等、様々なニーズに対応する開発力などを学びます。

- 対象者 市内の小学生(推奨：4～6年生)とその保護者。親子1組としてご参加ください。
- 参加費 無料
- 定員 10組 20人程度(先着順)
- その他 行程や注意事項等の詳細は、参加者決定後にご連絡します。
- 申し込み 8月18日(水)までに市ホームページの申込フォームまたはEメールで、参加する親子の【①氏名②年齢③住所④電話番号】をご記入のうえ、お申し込みください。  
※申し込みが確認できましたら、受付完了メールをお送りします。受付完了メールが届かない場合は、商工農政課までご連絡ください。

### 予約の多かった本

- 1位 52ヘルツのクジラたち  
(町田 そのこ 著)
- 2位 白鳥とコウモリ  
(東野 圭吾 著)
- 3位 その扉をたたく音  
(瀬尾 まいこ 著)

図書館からのお知らせ  
7月の休館日はありません。

その他の新着図書については、市ホームページをご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。

★桜の文化誌(コンスタンス・シ・カー、メアリー・ニューマン 著)  
★エレジーは流れない(三浦 しをん 著)  
児童新着図書  
★きむらゆういちの手作りおもちゃ傑作集 うごく工作(きむら ゆいち 著)  
★ぞうさんのふうせん(北谷 しげひさえ、内田 麟太郎 ぶん)



健康

募集

お知らせ

イベント

## 市民相談 (7月)

### 市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

相談	とき
一般相談	月～金曜日(祝日、振替休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
消費生活相談 (消費生活センター)	月～木曜日(祝日、振替休日を除く) 午前8時30分～正午(☎ 37-7867) ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	13日(火)・28日(水)午後1時～4時 ※1日(木)午前9時から当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)。
若年者就職相談 ※予約優先	いちサポ(☎ 0586-55-9286) 9日(金)午前9時30分～正午 21日(水)午後1時～4時
年金相談	7日(水)午前10時～正午、午後1時～3時 前日までに市民窓口課(☎ 38-5807)へお申し込みください。
人権相談	9日(金)午後1時～4時
行政相談	9日(金)午後1時～4時
多重債務者相談 (※電話相談のみ)	15日(木)午後1時～4時 クレサラあしたの会 (☎ 090-3252-5652)
登記相談	14日(水)午後1時～4時
不動産相談	8日(木)午後1時～4時
戦没者遺族相談	16日(金)午後1時～4時

### その他の相談

相談	とき	ところ	問合先 / 備考
たんぼぼ出張相談 (教育相談) (無料・予約制)	①8月5日(木) 午前9時15分～ 午後4時 ②8月6日(金) 午前9時15分～ 午後4時	①小牧市ふれあいセ ンター ②扶桑町総合福祉セ ンター	<b>予約・問合先：</b> 愛知県立一宮東特別支援学校たんぼぼ相談係(☎ 0586-51-5311) <b>相談内容：</b> お子さんの発達や障がいのあるお子さんの療育について、不安のある保護者を対象に無料出張相談を行います。 <b>予約受付：</b> 月～金曜日 午前9時～午後5時 <b>予約締切：</b> 7月16日(金)
成年後見制度相談 (巡回相談・予約制)	7月14日(水) 午後1時30分～ 4時20分	ふれあいセンター 2階研修室・会議室 (西市町無量寺2-1)	<b>予約・問合先：</b> 尾張北部権利擁護支援センター(☎ 0568-74-5888) ※相談は、1組50分で、1日3組

## 分別収集・古紙と古着の日 (7月)

### 分別収集

2日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
6日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
9日(金)	東新町(岩倉団地)
13日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
16日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
20日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
27日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

### 古紙と古着の日

2日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
10日(土)	東新町(岩倉団地)
13日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
20日(火)	八剣町・神野町・石仏町
27日(火)	中央町・川井町

※鈴井町の古紙と古着の日は、6月をもって終了しました。

### 日曜資源回収 (9:00～12:00)

4日・18日	e-ライフプラザ(清掃事務所)
11日・25日	消防署東側防災公園

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等（検診・健診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

# 成人

保健センターを利用される時は、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月 第1・3 水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、禁煙相談、体力チェック (握力測定、椅子立ち上がりテスト) ※管理栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。
臨床心理士による こころの健康相談	15日(木) 29日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			申し込み…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。

## SNS相談

●厚生労働省ホームページ「悩み相談」



●愛知県ホームページ「様々な悩み相談窓口」



## 予防接種



特に赤ちゃんの予防接種を遅らせると、免疫がつかのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。健康が気になるときだからこそ、予防接種は遅らせずに、予定どおり受けましょう。

## 子ども

### 乳幼児の予防接種について

生後2か月頃に「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」（冊子）を郵送しています。医療機関に予約をして、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

麻疹風しん混合第2期の予防接種については、接種券（はがき）の送付はありませんので、直接医療機関に予約し、予防接種予診票綴りにある予診票を持参のうえ接種しましょう。

## 子ども

### 個別通知をしていない定期の予防接種について

#### ◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成12年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、令和3年4月末に個別通知しました。

日本脳炎ワクチンの供給が不安定なため、1期の2回接種が終了していない人、定期接種として接種が受けられる年齢の上限が近づいている人の接種を優先しています。平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さんには、令和4年度に個別通知（2期）します。

#### ◎子宮頸がんワクチン予防接種について

小学6年生～高校1年生（標準的には中学1年生）に相当する女子が対象です。接種を希望する人は、保健センターにお問い合わせください。

## 高齢者

### 高齢者肺炎球菌予防接種（任意接種）について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、令和3年4月末に個別通知しました。

## 女性

### 風しんワクチン（麻疹風しん混合含む）の接種費用の助成について（任意接種）※申請期限：令和4年3月31日(木)まで

接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します（令和4年3月末までに接種）。

①経産婦・妊婦を除く、妊娠を予定または希望する女性<ただし、風しん（麻疹風しん混合含む）ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く>。

②令和3年4月から令和4年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体価が基準値に満たない人。

## 男性

### 風しんの追加的対策について（定期接種）

風しんの流行に伴い、これまで定期接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性（風しん罹患、風しん予防接種歴のある人を除く）に対し、令和元年度から3年間、抗体検査の結果により公費で予防接種を実施しています。全国の集合契約に参加している医療機関で利用できますので、厚生労働省のホームページで実施医療機関を確認し、クーポン券を持参のうえ受けてください。

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性に対しては令和2年4月に、また、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対しては、令和元年6月にクーポン券を送付しています。クーポン券を利用していない人は、送付したクーポン券の有効期限が令和4年2月までに延長されました。まずは、お手持ちのクーポン券を利用して抗体検査を受けてください。転入や紛失した人は、申請によりクーポン券を交付します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## その他

### 市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、お子さんの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの（運転免許証等）を持って、保健センターにお越しください。

## その他

### 市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）の予防接種費用の助成について

高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・上記女性の風しん（麻疹風しん混合含む）予防接種については、市民税非課税世帯（生活保護受給世帯等含む）に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

## 救急医療電話番号案内

救急医療情報センター

☎ 0586-72-1133

休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎ 66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎ 51-3333

○土・日曜日、祝日

受付 8:30～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎ #8000

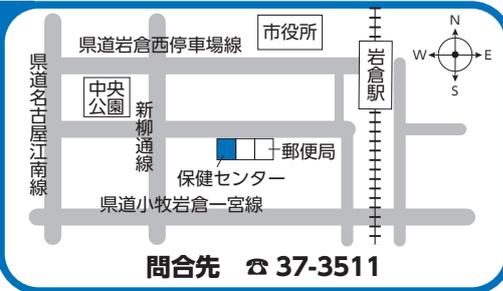
(☎ 052-962-9900)

○毎日 19:00～翌朝 8:00

※新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、行事等（検診・健診を含む）が中止または内容が変更となる場合があります。最新の情報については、各担当にお問い合わせください。

## 7月の保健センター案内

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



問合先 ☎ 37-3511

## 子どもとお母さん



教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。

駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。

★の事業は要予約、先着順。

申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。☎ 37-3511

内容	とき			対象	備考	
	日	時間	受付		持ち物：(母子健康手帳、バスタオル(おむつ替え用))	ところ：保健センター
母子健康手帳交付	毎週木曜日 (祝日除く)	10:00～	9:45～ 11:00	妊婦	持ち物…妊娠届出書(医療機関で発行) 内容…母子健康手帳の交付 ※初産の人は妊娠中の過ごし方、母子健康手帳の記載内容、出産後の手続き等についてお話を聞いていただけます。 ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。	
★母乳相談	6日(火)	9:00～ 12:00	◎予約制	母乳育児をしている人(定員6人)	持ち物…母乳拭き用タオル 内容…母乳相談、授乳指導、育児相談、体重測定	
★乳幼児健康相談	16日(金)	9:00～ 11:00	◎予約制	乳幼児(定員28人)	内容…育児相談・身体計測(希望者のみ) ※相談の内容によって保健師、栄養士、作業療法士、歯科衛生士が対応します。身体計測を希望する場合は予約時にお伝えください。	
★こども発達相談	28日(水)	9:00～ 11:00	◎予約制	乳幼児(定員8人)	内容…身体やことばの発達などの相談	
★これから始める離乳食教室	20日(火)	10:00～ 11:00	9:45～ 10:00	4～6か月児(定員18人)	内容…離乳食のはじめ方の話	
★後期離乳食教室	19日(月)	10:00～ 11:00	9:45～ 10:00	9～11か月児(定員18人)	内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話	
★ツインズ交流会	27日(火)	10:00～ 11:00	-	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子(定員5組)	内容…情報交換、交流会	

●令和3年度の2歳児歯科健康診査と2歳6か月児歯科健康診査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制で実施します。

★2歳児 歯科健康診査	19日(月)	①12:45～ ②13:15～	◎予約制	令和元年7月生 (定員25人)	持ち物…歯ブラシ、お茶、バスタオル(歯科健診用) 内容…歯科健診、発達チェック、フッ化物塗布 ※フッ化物塗布後30分は飲食ができません。塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。事前に歯を磨いてきてください。
★2歳6か月児 歯科健康診査	20日(火)			平成30年12月生 (定員25人)	

## 乳幼児健康診査

4か月児健診(令和3年3月生)、1歳6か月児健診(令和元年12月生)、3歳児健診(平成30年7月生)の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。

### ★のびのび子育て教室

●とき 7月26日(月)

①午前9時45分～10時30分 ②午前10時35分～11時20分

●ところ 子育て支援センター

(申し込み：保健センター ☎ 37-3511)

●内容 親子遊び、紙芝居、お話

「のびのび子育てのポイント～赤ちゃんを卒業したら～」

●対象 1歳児の親子(定員：各5組)

●持ち物 お茶、バスタオル(おむつ替え用)

# 熱中症を予防しよう

●問合先 健康課健康支援グループ(保健センター内 ☎ 37-3511)

コロナ禍でのマスク着用、不活発な生活での体力の低下などで熱中症の危険が高まっています。熱中症を予防するには、「暑い環境で長時間過ごさない」ことが大切です。炎天下や室温の高い部屋で長時間過ごすと、体内に熱がこもり、頭痛や吐き気などの熱中症を引き起こします。

ひどくなると、意識がなくなったりけいれん発作を起こしたりします。

## ●エアコンを上手に使いましょう

室内では室温 28 度以下、湿度 70%以下を目安にしてエアコンや扇風機を利用しましょう。



## ●水分補給はこまめに

マスクをしていると、のどの渴きを感じにくくなります。1～2 時間ごとにコップ 1 杯の水を飲むようにしましょう。アルコールは水分を排泄する作用があるため、水分補給にはなりません。

暑い日に、頭痛などの体調の変化に気づいたときには、涼しい場所に移動して体を冷やし、水分と塩分を補給しましょう。

自分で水分を摂取できない、呼びかけへの返事がおかしいなど、意識がはっきりとしなくなったら救急車を呼ぶ必要があります。

## 頭の

## クロスワードパズル

## の体操

キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう!

色マスの文字を並べかえると答えができます。

正解者の中から抽選で 3 人に、い〜わくん切り抜き木製ストラップをプレゼント!!

### タテのキーワード

1. 「紫陽花」の読み方。
2. 本当かどうかについて疑い感うこと。
3. 9 歳から 12 歳の少年・少女で構成する硬式野球リーグ。
4. 世の中が穏やかで平和なこと。
7. タオルの生産地として有名な愛媛県北部の市。
10. 豆腐をつぶして、ニンジンやレンコン、ゴボウなどと混ぜて、油であげた料理の略称。

### ヨコのキーワード

1. 戦後 70 年記念事業の一つとして、八剣憩いの広場に植樹された被爆樹木は。
5. アーサー・コナン・ドイルの推理小説「シャーロック・ホームズシリーズ」の主人公シャーロック・ホームズの助手は。
6. 周期や循環過程を表す言葉。他にも、自転車のことも指す。
8. 家族が普段いる部屋。
9. 利益と損害。
11. 「風船」を英語で。
12. 紙と紙を接着するときなどに使われる文房具。
13. くだらない質問。

1		2	3		4
		5			
6	7				
8			9	10	
	11				
12			13		

先月の答えは「サミダレ」でした。

### 応募方法

はがきに必要事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。

<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>

\*応募はお 1 人につき 1 回までとさせていただきます。



●あて先 〒 482-8686 岩倉市秘書企画課 広報広聴グループあて

●必要事項 ①並べ替えた答え ②氏名(ふりがな) ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想(任意)

●応募期限 7月15日(木)(当日消印有効)

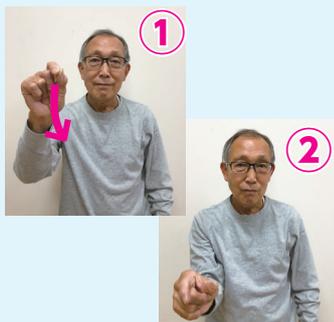
# 手話を覚えよう ～ vol.21 ～

7



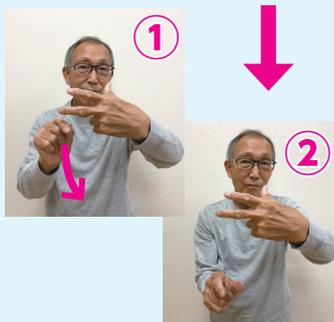
手話では全ての数を片手で表すことができません。そろばんを思い浮かべてみてください。親指は「5」、プラス2本（人差し指と中指）の指で  $5+2=7$  になります。

月



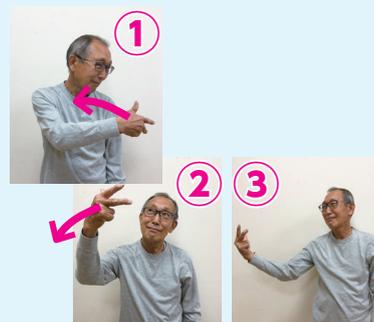
親指と人差し指の先で三日月を書きます。空のお月様の表し方です。

7月



数字の7+月で「7月」を表します。片手で「7」を表しますが、三日月は最後まで閉じません。開いたところで止めます。

虹



空にかかる七色の虹。手の形を「7」にして虹のアーチを描きます。

い〜わくんコラボ動画の第5〜8弾です。まだ見ていない人は、ぜひご覧ください。



第5弾



第6弾



第7弾



第8弾

●問合先 福祉課障がい福祉グループ (☎ 38-5809) (協力: 岩倉手話サークルこいのぼり)

健康いわくら 21 ～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「野菜別！おいしい料理レシピ集」を保健センターで配布しています。



## 簡単！！美味しい野菜レシピ（なす編）



### なすのさっぱり漬物

健康課健康支援グループ（保健センター内☎37-3511）



#### 材料（作りやすい分量）

なす（中1本）	80g
きゅうり（1本）	100g
しょうが（1かけ）	15g
塩	小さじ1/2
A 調味液	
しょうゆ	小さじ2
砂糖	小さじ1
酢	小さじ1
大葉	適量

#### 作り方

- ① なすは縦半分から斜め切り。きゅうりは斜め薄切り。しょうがは千切りにします。
  - ② ①をボールに入れて塩を振り、全体を混ぜます。少しおいて水が出たら水気を絞ります。
  - ③ A 調味液をポリ袋に入れ、②の野菜を加えます。
  - ④ ポリ袋の空気を抜き、口を縛り、冷蔵庫で半日程度置いてから食べます。
- ※ 食べるときに大葉を混ぜると、見た目も香りも良くなり、食欲も増します。

#### …メモ…

漬物にするときに古釘や焼きみょうばんを利用すると、鉄イオンによって安定した色になります。



災害対策基本法が改正され、警戒レベルにおける避難情報等が以下のとおり変更となりました。

## ● 警戒レベル 5 を「緊急安全確保」に変更

指定緊急避難場所等への避難がかえって危険であると考えられる場合には、緊急安全確保を中心とした行動を促します。

## ● 警戒レベル 4 の避難勧告と避難指示を「避難指示」に一本化

これまでの避難勧告のタイミングで避難指示を発令します。

## ● 警戒レベル 3 を「高齢者等避難」に変更

避難に時間を要する高齢者等に明確な避難を呼びかけます。

### 避難情報等 (警戒レベル)

警戒レベル	状況	新たな避難情報等
5	災害発生 または切迫	<b>緊急安全確保</b> ※1
..... 警戒レベル4までに必ず避難! .....		
4	災害のおそれ 高い	<b>避難指示</b> ※2
3	災害のおそれ あり	<b>高齢者等避難</b> ※3
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後、気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

**警戒レベル5 緊急安全確保** の発令を待たず、**警戒レベル4 避難指示** で全員避難しましょう！



## みんなの夢さくら公園 緑の彩り

6月12日(土)、八劔町の旧学校給食センター跡地に整備された「夢さくら公園」で、市民の皆さんに親しまれる公園にしようと、園内の多目的広場に芝張りをするイベントが開催されました。

親子連れを中心に約50人の市民が参加し、汗を流しながら芝生のシートを1枚1枚敷きつめていくと、あっという間に広場全体に芝生の緑が広がりました。(芝生が定着するまで、多目的広場や遊具は使えません。)

※写真は広報モニター山田幸哉さん提供。



## 田植えで育む！農への関心

6月5日(土)、東町で稲づくり農業体験(田植え)が行われました。

稲づくり農業体験は、田植えから稲刈りまでを生産者の指導により参加者全員で一緒に行うことで、生産者との交流やお米を育てることの大変さなど、農業に対する理解を深めることを目的としたイベントです。

参加した人たちは、子どもも大人もみんな楽しそうに苗を植え、笑顔が溢れるイベントになりました。

## Pick Up News (ピックアップニュース)

### 寄附をいただきました



ミナミ産業株式会社から、リサイクルや環境について関心を深めてもらおうと、市内の小学4年生全児童にペットボトルを使ったリサイクル下敷きを寄附していただきました。



愛知北農業協同組合から、子どもの健やかな成長発達の促進に資するため、弱視・斜視等の早期発見・早期治療に役立つ視覚検査機器一式を寄附していただきました。

### 叙勲を受けられました



農業振興に寄与されたとして、春の叙勲において旭日単光章を受章された丹羽司朗さん(元岩倉市農業委員長)に対し、尾張農林水産事務所長から勲章および勲記が伝達されました。

あなたの写真を広報に

# いわぶフォト

投稿募集中です

岩倉市内で撮ったあなたのイチ押し写真を広報に掲載してみませんか？

●投稿方法 ①住所(町名のみ)②名前(ペンネームも可)を記入し、写真データを添付して下記アドレスまでメールでお送りいただくか、市役所5階秘書企画課窓口まで写真をご持参ください。

●メールアドレス koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●留意事項 (1)岩倉市内で撮影した写真であること。

(2)著作権・肖像権など第三者の権利を害しないこと。

(3)広報紙に掲載されなかった写真は、市ホームページに掲載する場合があります。

●問合せ 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)



## 「跨線橋からの朝陽」

早朝5時前、中央公園から跨線橋を越えて五条川へ。3.4km 一時間のお散歩。

(新柳町のまささん さん)



## 「田植えの準備」

田んぼに水が入ってカエルの合唱が聞こえ始めました。

(大地町 山本 さん)



## 「紫陽花」

5月29日撮影。

(西市町 いわくらの星 さん)



桜の花のアーチも良いですが、新緑のアーチも綺麗です。

(西市町 にこちゃんママ さん)



祇園精舎の鐘の声  
諸行無常の響きあり  
沙羅双樹の花の色...  
私はこの沙羅(夏つばき)  
の花が大好きです。  
今年も咲きました。

(八剣町 小島 さん)



庭の花菖蒲が満開となりました。

(稲荷町 菖苑 さん)



五条川、城跡橋横の毎年  
綺麗に咲くイングリッ  
シュガーデン風の花たち。

(ちよっこ さん)



## 岩倉市ほっと情報メール、岩倉市公式LINEにご登録ください！

防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



ほっと情報メールの  
登録はこちらから



市公式LINEの登録  
はこちらから



この印刷は環境にやさしい  
植物性インキを使用しています。

●毎月1回 1日発行  
●岩倉市ホームページアドレス <https://www.city.iwakura.aichi.jp/>  
●岩倉市Eメールアドレス(代表) [koho.prsec@city.iwakura.lg.jp](mailto:koho.prsec@city.iwakura.lg.jp)  
●編集・問合せ先 秘書企画課広報広聴グループ (☎38-5802)

穴をあける際に  
ご活用ください。

●発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地  
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100  
広報いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも  
公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。